

財務諸表等

平成25年度

(第8期事業年度)

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	10
(2) たな卸資産の明細	11
(3) 長期貸付金の明細	12
(4) 長期借入金の明細	13
(5) 移行前地方債償還債務の明細	14
(6) 引当金の明細	15
(7) P F I の明細	16
(8) 資本金及び資本剰余金の明細	17
(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	18
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	19
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細（補助金等）	20
(12) 役員及び職員の給与の明細	21
(13) 開示すべきセグメント情報	22
(14) 医業費用及び一般管理費の明細	23
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	25

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金	額
資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		28,209,837,116
建物	55,759,467,967	
建物減価償却累計額	▲ 19,346,169,133	36,413,298,834
構築物	3,184,718,763	
構築物減価償却累計額	▲ 720,634,006	2,464,084,757
器械備品	30,191,924,054	
器械備品減価償却累計額	▲ 16,721,142,455	13,470,781,599
車両	66,243,246	
車両減価償却累計額	▲ 43,895,514	22,347,732
放射性同位元素	985,000	19,700
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 965,300	
建設仮勘定		1,765,652,427
有形固定資産合計		82,346,022,165
2 無形固定資産		
ソフトウェア		27,360,444
施設利用権		92,120,360
その他		5,355,081
無形固定資産合計		124,835,885
3 投資その他の資産		
施設整備等積立金		1,290,314,000
職員長期貸付金		14,100,000
長期前払費用		1,595,612,992
その他		20,640
投資その他の資産合計		2,900,047,632
固定資産合計		85,370,905,682
II 流動資産		
現金及び預金		5,345,716,717
医薬未収金	10,880,963,602	
貸倒引当金	▲ 29,862,609	10,851,100,993
未収金		1,069,093,115
医薬品		596,519,110
診療材料		42,924,000
貯蔵品		6,144,893
前払費用		24,362,936
その他		31,006,222
流動資産合計		17,966,867,986
資産合計		103,337,773,668

貸借対照表

(平成26年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	額
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	3,247,027,289		
資産見返工事負担金等	4,647,733		
資産見返寄付金	99,213,486		
資産見返物品受贈額	1,998,982,359		
建設仮勘定見返運営費負担金	99,443,229		
建設仮勘定見返補助金等	3,000,000	5,452,314,096	
長期寄付金債務		68,403,377	
長期借入金		22,645,970,950	
移行前地方債償還債務		4,946,684,880	
引当金			
退職給付引当金		19,166,005,825	
長期未払金		323,300,106	
リース債務		3,156,338,368	
固定負債合計			55,759,017,602
II 流動負債			
預り補助金等		65,375,434	
寄付金債務		37,172,042	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		950,706,900	
一年以内返済予定長期借入金		2,223,776,846	
医薬未払金		1,609,810,958	
未払金		8,851,093,258	
一年以内支払予定リース債務		1,923,203,953	
未払費用		234,069,971	
未払消費税等		21,947,200	
預り金		612,453,403	
前受収益		24,969,143	
引当金			
賞与引当金		1,526,270,535	
流動負債合計			18,080,849,643
負債合計			73,839,867,245
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		10,694,452,425	
資本金合計			10,694,452,425
II 資本剰余金			
資本剰余金		7,421,282,477	
資本剰余金合計			7,421,282,477
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		5,086,592,308	
積立金		5,143,683,022	
当期末処分利益		1,151,896,191	
(うち当期総利益)		(1,151,896,191)	
利益剰余金合計			11,382,171,521
純資産合計			29,497,906,423
負債純資産合計			103,337,773,668

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【法人合計】	(単位：円)		
科目	金額		
営業収益			
医業収益		62,624,887,398	
運営費負担金収益		10,433,373,351	
補助金等収益		230,201,169	
寄付金収益		16,618,923	
資産見返補助金等戻入		240,762,994	
資産見返工事負担金等戻入		1,187,053	
資産見返寄付金戻入		28,328,464	
資産見返物品受贈額戻入		169,199,951	
その他営業収益		100,719,657	
営業収益合計			73,845,278,960
営業費用			
医業費用			
給与費	35,082,263,636		
材料費	17,001,481,266		
減価償却費	6,584,726,719		
経費	10,796,825,347		
研究研修費	509,179,051	69,974,476,019	
一般管理費			
給与費	586,881,525		
減価償却費	15,430,777		
経費	347,925,867	950,238,169	
営業費用合計			70,924,714,188
営業利益			2,920,564,772
営業外収益			
運営費負担金収益		210,348,000	
その他営業外収益			
受託実習料	46,384,217		
院内駐車場使用料	168,319,642		
院内託児料	13,415,104		
固定資産貸付料	143,857,742		
雑収益	166,186,229	538,162,934	
営業外収益合計			748,510,934
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	187,438,296		
長期借入金利息	163,560,390		
その他支払利息	55,951,757	406,950,443	
控除対象外消費税等		1,443,245,491	
資産に係る控除対象外消費税等償却		237,869,100	
その他営業外費用		11,591,259	
営業外費用合計			2,099,656,293
経常利益			1,569,419,413
臨時損失			
固定資産除却損		417,523,222	417,523,222
当期純利益			1,151,896,191
当期総利益			1,151,896,191

キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 16,881,186,923
人件費支出	▲ 36,886,296,129
その他業務支出	▲ 11,485,078,603
医業収入	61,852,886,107
運営費負担金収入	10,643,721,351
補助金等収入	216,811,366
寄付金収入	59,221,409
院内駐車場使用料収入	165,379,342
その他	▲ 1,864,301,845
小計	5,821,156,075
利息の支払額	▲ 408,459,556
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,412,696,519
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 7,944,061,652
無形固定資産の取得による支出	▲ 8,634,425
施設整備費補助金による収入	136,542,416
施設整備等積立金の積立による支出	▲ 1,290,314,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 9,106,467,661
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	7,268,776,364
長期借入金の返済による支出	▲ 1,867,281,284
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 911,922,866
リース債務の返済による支出	▲ 1,745,122,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,744,449,797
IV 資金増加(▲減少)額	▲ 949,321,345
V 資金期首残高	6,295,038,062
VI 資金期末残高	5,345,716,717

利益の処分に関する書類
(平成26年9月3日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		
当期総利益	<u>1,151,896,191</u>	1,151,896,191
II 積立金取崩額		
積立金	<u>5,143,683,022</u>	<u>5,143,683,022</u>
合計		6,295,579,213
III 利益処分類		
病院施設の整備、医療機器の購入 等に充てる目的積立金	<u>6,295,579,213</u>	<u>6,295,579,213</u>

行政サービス実施コスト計算書
 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科目	金額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	69,974,476,019		
一般管理費	950,238,169		
営業外費用	2,099,656,293		
臨時損失	417,523,222	73,441,893,703	
(2) 自己収入等(控除)			
医業収益	▲ 62,597,210,058		
その他営業収益	▲ 146,854,097		
営業外収益	▲ 538,162,934	▲ 63,282,227,089	
業務費用合計			10,159,666,614
(うち減価償却充当補助金相当額)			(409,962,945)
II 引当外退職給付増加見積額			10,511,389
III 機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償 又は減額された使用料による貸 借取引の機会費用		56,680,680	
地方公共団体出資の機会費用		85,144,702	141,825,382
IV 行政サービス実施コスト			10,312,003,385

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金)等については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～47年
構築物	2～50年
器械備品	2～20年
車両	2～9年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1)医薬品 総平均法に基づく低価法によっております。
- (2)診療材料 総平均法に基づく低価法によっております。
- (3)貯蔵品 先入先出法に基づく低価法によっております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
「大阪府公有財産規則」の使用料算定基準に基づき計算しております。
- (2)大阪府出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成26年3月末における利回りを参考に0.641%で計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 固定資産の減損の処理方法

(1)固定資産のグルーピングの方法

当法人においては、5病院をそれぞれ個別の固定資産グループとしております。重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。

(2)共用資産の概要

法人本部の資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

III PFI関係

大阪府立精神医療センター再編整備事業並びに、大阪府立成人病センター整備事業に PFI を利用しております。PFI (Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うものです。

この PFI に関する貸借対照表日後1年以内のPFI期間に係る支払予定額は583,077,960円、貸借対照表日後一年を超える PFI 期間に係る支払予定額は13,628,013,480円です。

IV 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な資金を銀行等金融機関からの借入により、長期的な資金を設立団体である大阪府からの借入により調達しております。なお、資金の用途については、運転資金(主として短期)および事業投資資金(長期)です。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

(2)金融商品の時価に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価額(*1)	差額(*1)
(1) 現金及び預金(*2)	6,636,030,717	6,636,030,717	0
(2) 医業未収金(*3)	10,851,100,993	10,851,100,993	0
(3) 未収金	1,069,093,115	1,069,093,115	0
(4) 長期借入金(*4)	(24,869,747,796)	(24,159,287,942)	710,459,854
(5) 移行前地方債償還債務(*5)	(5,897,391,780)	(6,678,009,564)	(780,617,784)
(6) リース債務(*6)	(5,079,542,321)	(5,009,414,916)	70,127,405
(7) 医業未払金	(1,609,810,958)	(1,609,810,958)	0
(8) 未払金	(8,851,093,258)	(8,851,093,258)	0

(*1)負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2)施設整備等積立金を含んでおります。

(*3)医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

(*5)一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでおります。

(*6)一年以内支払リース債務を含んでおります。

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)医業未収金、(3)未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(4)長期借入金、(5)移行前地方債償還債務、(6)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又は同様の発行もしくは、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)医業未払金、(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

V 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VI キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	5,345,716,717 円
資金期末残高	5,345,716,717 円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	1,562,355,186 円
--------------------	-----------------

VII 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	16,255,096,461 円
未認識数理計算上の差異	841,585,487 円
未認識過去勤務債務	2,069,323,877 円
退職給付引当金	19,166,005,825 円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,313,343,004 円
利息費用	255,090,629 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 199,999,883 円
過去勤務債務の費用処理額	▲ 289,691,426 円
退職給付費用	1,078,742,324 円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務債務の処理年数	9年

VIII オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料	一年以内	77,599,788 円
	一年超	83,294,871 円
	合計	160,894,659 円

IX 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
医事業務等委託	急性期・総合医療センター	1,171,800,000	111,687,443
精神医療センター再編整備事業	精神医療センター	21,317,008,742	7,580,013,480
成人病センター整備事業	成人病センター	27,134,856,000	27,134,856,000

X 資産除去債務関係

重要性が乏しいため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

XI 重要な後発事象

(固定資産の譲渡)

平成26年2月12日開催の臨時理事会において、当法人所有の精神医療センターCゾーン(旧松心園跡)の土地を処分(売却)する方針を決議しました。概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡の理由

精神医療センターの再編整備に係る施設整備経費の償還財源に充当するため、旧松心園跡地を売却するものです。

(2) 譲渡資産の内容

- ① 所在地 枚方市松丘町1番55号
- ② 種類 土地18,260㎡

(3) 入札の時期

- ① 告知手続き 未定
- ② 入札予定時期 平成27年3月

財 務 諸 表

(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	50,987,247,510	4,821,128,329	48,907,872	55,759,467,967	19,346,169,133	2,540,689,989	-	-	-	36,413,298,834
	構築物	2,431,492,705	753,226,058	-	3,184,718,763	720,634,006	93,596,738	-	-	-	2,464,084,757
	器械備品	28,514,629,159	4,037,651,839	2,360,356,944	30,191,924,054	16,721,142,455	3,925,432,833	-	-	-	13,470,781,599
	車両	66,243,246	-	-	66,243,246	43,895,514	11,139,313	-	-	-	22,347,732
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	965,300	9,850	-	-	-	19,700
	計	82,000,597,620	9,612,006,226	2,409,264,816	89,203,339,030	36,832,806,408	6,570,868,723	-	-	-	52,370,532,622
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非償却資産	土地	28,209,837,116	-	-	28,209,837,116	-	-	-	-	-	28,209,837,116
	建設仮勘定	897,467,184	1,574,470,827	706,285,584	1,765,652,427	-	-	-	-	-	1,765,652,427
	計	29,107,304,300	1,574,470,827	706,285,584	29,975,489,543	-	-	-	-	-	29,975,489,543
有形固定資産合計	土地	28,209,837,116	-	-	28,209,837,116	-	-	-	-	-	28,209,837,116
	建物	50,987,247,510	4,821,128,329	48,907,872	55,759,467,967	19,346,169,133	2,540,689,989	-	-	-	36,413,298,834
	構築物	2,431,492,705	753,226,058	-	3,184,718,763	720,634,006	93,596,738	-	-	-	2,464,084,757
	器械備品	28,514,629,159	4,037,651,839	2,360,356,944	30,191,924,054	16,721,142,455	3,925,432,833	-	-	-	13,470,781,599
	車両	66,243,246	-	-	66,243,246	43,895,514	11,139,313	-	-	-	22,347,732
	放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	965,300	9,850	-	-	-	19,700
	建設仮勘定	897,467,184	1,574,470,827	706,285,584	1,765,652,427	-	-	-	-	-	1,765,652,427
	計	111,107,901,920	11,186,477,053	3,115,550,400	119,178,828,573	36,832,806,408	6,570,868,723	-	-	-	82,346,022,165
無形固定資産	ソフトウェア	589,573,167	-	-	589,573,167	562,212,723	16,278,470	-	-	-	27,360,444
	施設利用権	184,972,692	7,450,000	-	192,422,692	100,302,332	12,543,778	-	-	-	92,120,360
	その他	5,960,141	3,340,796	3,245,265	6,055,672	700,591	466,525	-	-	-	5,355,081
	計	780,506,000	10,790,796	3,245,265	788,051,531	663,215,646	29,288,773	-	-	-	124,835,885
投資その他の資産	施設整備等積立金	-	1,290,314,000	-	1,290,314,000	-	-	-	-	-	1,290,314,000
	職員長期貸付金	7,200,000	8,100,000	1,200,000	14,100,000	-	-	-	-	-	14,100,000
	長期前払費用	2,394,983,424	456,664,560	-	2,851,647,984	1,256,034,992	237,869,100	-	-	-	1,595,612,992
	その他	20,640	-	-	20,640	-	-	-	-	-	20,640
	計	2,402,204,064	1,755,078,560	1,200,000	4,156,082,624	1,256,034,992	237,869,100	-	-	-	2,900,047,632

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 母子・手術棟 2,569,579,268円
精神・新病院 1,134,932,184円
器械備品 急性期・遠隔操作型内視鏡下手術システム 473,489,946円
成人病・遠隔操作型内視鏡下手術システム 473,489,946円
建設仮勘定 呼吸器・病棟給排水設備改修及び第二種感染症病床設置工事 429,420,000円

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

器械備品 急性期・遠隔操作型内視鏡下手術システム 445,056,982円
成人病・遠隔操作型内視鏡下手術システム 444,912,476円

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	537,016,611	11,065,781,597	-	10,998,209,261	8,069,837	596,519,110	
診療材料	19,347,830	6,018,778,338	-	5,995,202,168	-	42,924,000	
貯蔵品	4,170,329	500,219,458	-	498,244,894	-	6,144,893	
計	560,534,770	17,584,779,393	-	17,491,656,323	8,069,837	645,588,003	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
職員長期貸付金	7,200,000	8,100,000	1,200,000	-	14,100,000	(注)
計	7,200,000	8,100,000	1,200,000	-	14,100,000	

(注) 安定的な医療提供を図ることを目的とし、呼吸器・アレルギー医療センターに採用される新規採用看護職員(新卒かつ看護業務未経験者に限る)を対象に就職準備資金を貸付けるものです。貸付利率は0%であり、また、当法人が定めた期間、職務に従事した場合は、返済を免除されます。

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成18年度 建設改良資金貸付金	982,316,300	-	70,165,450	912,150,850	1.90%	平成39年3月27日	
平成19年度 建設改良資金貸付金	901,669,750	-	62,145,450	839,524,300	1.80%	平成40年3月27日	
平成20年度 建設改良資金貸付金	1,096,994,200	-	274,040,950	822,953,250	1.69%	平成41年3月27日	
平成21年度 建設改良資金貸付金	1,227,970,800	-	265,625,400	962,345,400	1.32%	平成42年3月29日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	1,659,704,100	-	295,147,950	1,364,556,150	1.02%	平成43年3月29日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	1,966,518,566	-	287,481,434	1,679,037,132	0.74%	平成54年3月29日	
平成24年度 建設改良資金貸付金	11,633,079,000	-	612,674,650	11,020,404,350	0.61%	平成55年3月27日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	-	7,268,776,364	-	7,268,776,364	0.57%	平成56年3月27日	
計	19,468,252,716	7,268,776,364	1,867,281,284	24,869,747,796			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限	摘要
	円	円	円	円			
資金運用部資金第3031号	586,467,394	-	51,939,001	534,528,393	5.50%	平成34年3月25日	
資金運用部資金第4009号	2,250,972,233	-	183,621,693	2,067,350,540	4.40%	平成35年3月25日	
資金運用部資金第5048号	222,001,832	-	15,997,018	206,004,814	4.50%	平成36年3月25日	
資金運用部資金第6001号	282,401,762	-	18,048,161	264,353,601	4.65%	平成37年3月1日	
資金運用部資金第6040号	152,050,644	-	10,304,530	141,746,114	3.65%	平成37年3月25日	
資金運用部資金第7001号	288,487,038	-	17,983,804	270,503,234	3.40%	平成38年3月1日	
資金運用部資金第63015号	31,136,547	-	4,588,132	26,548,415	4.85%	平成31年3月25日	
資金運用部資金第17002号	28,133,693	-	962,805	27,170,888	2.10%	平成48年3月1日	
公営企業金融公庫資金H16-070-0021-0	34,348,563	-	1,488,202	32,860,361	2.10%	平成44年3月20日	
公営企業金融公庫資金H17-070-0235-0	6,510,340	-	252,237	6,258,103	2.00%	平成46年3月20日	
銀行007469-01-14	13,413,370	-	6,473,467	6,939,903	1.155%	平成27年3月25日	資金運用部資金第59005号借換分
銀行007469-01-13	24,198,990	-	15,850,470	8,348,520	1.155%	平成26年9月25日	資金運用部資金第58034号借換分
銀行007501-01-08	157,533,953	-	49,289,868	108,244,085	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第60006号借換分
銀行007502-01-11	114,570,226	-	11,284,533	103,285,693	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02026号借換分
銀行007502-01-07	95,191,972	-	11,063,023	84,128,949	2.021%	平成32年3月18日	資金運用部資金第01025号借換分
銀行007501-01-07	28,633,581	-	8,931,894	19,701,687	1.684%	平成28年3月18日	資金運用部資金第02022号借換分
銀行007502-01-09、銀行007502-01-10	152,419,954	-	15,010,132	137,409,822	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02021号借換分
銀行007502-01-08	105,990,077	-	10,439,435	95,550,642	2.021%	平成33年3月18日	資金運用部資金第02019号借換分
銀行008136-01	2,234,852,477	-	478,394,461	1,756,458,016	0.284%	平成34年3月29日	資金運用部資金第61007、62014号借換分
計	6,809,314,646	-	911,922,866	5,897,391,780	-	-	

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	19,307,761,052	1,078,742,324	1,220,497,551	-	19,166,005,825	
賞与引当金	1,426,458,613	1,526,270,535	1,426,458,613	-	1,526,270,535	
貸倒引当金	23,772,677	29,862,609	23,772,677	-	29,862,609	
計	20,757,992,342	2,634,875,468	2,670,728,841	-	20,722,138,969	

(7) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有の形態	契約先	契約期間	摘要
大阪府立精神医療センター再編整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	大阪ハートケアパートナーズ株式会社	平成22年2月19日～平成40年3月31日まで	
大阪府立成人病センター整備事業	当該建物に係る建築及び維持管理	BTO（注）	株式会社大阪メディカルサポートPFI	平成24年12月26日～平成44年3月31日まで	

（注） BTO(Build Transfer and Operate) とは、施設整備完了後施設の所有権を公共部門に譲渡し、民間事業者は一定の事業期間その施設の維持管理・運営を行う方式のことです。

(8) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪府出資金	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
	計	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
	前中期目標期間繰越積立金	-	2,588,652,471	-	2,588,652,471	(注)
	計	4,832,630,006	2,588,652,471	-	7,421,282,477	

(注) 当期増加額は前中期目標期間繰越積立金により資産を購入したことによるものです。

(9) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

9-1 積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	7,675,244,779	-	2,588,652,471	5,086,592,308	
積立金	2,472,365,053	2,671,317,969	-	5,143,683,022	(注)
計	10,147,609,832	2,671,317,969	2,588,652,471	10,230,275,330	

(注) 当期増加額は、前期未処分利益の金額です。

9-2 目的積立金の取崩し

(単位：円)

区分		金額	摘要
その他	前中期目標期間繰越積立金	2,588,652,471	病院施設の設備、医療機器の購入等
	計	2,588,652,471	

(注) 中期計画 第6 剰余金の使途に沿って、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てています。

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成25年度	-	10,673,096,659	10,643,721,351	29,375,308	-	10,673,096,659	-	
合計	-	10,673,096,659	10,643,721,351	29,375,308	-	10,673,096,659	-	

② 運営費負担金収益

業務等区分	25年度支給分	合計
期間進行基準	6,809,586,256	6,809,586,256
費用進行基準	3,834,135,095	3,834,135,095
合計	10,643,721,351	10,643,721,351

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金	35,003,000	-	-	-	-	35,003,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	3,840,000	-	-	-	-	3,840,000	
大阪府災害拠点病院支援施設整備事業補助金	9,000,000	-	9,000,000	-	-	-	
大阪府受入困難事案患者医療機関支援事業費補助金	1,561,000	-	-	-	-	1,561,000	
大阪府女性医師等就労環境改善事業補助金	6,323,000	-	-	-	-	6,323,000	
大阪府周産期母子医療センター運営事業費補助金	29,063,000	-	-	-	-	29,063,000	
災害医療対策事業設備等整備費補助金 (DMAT)	2,379,000	-	2,379,000	-	-	-	
大阪府災害医療対策事業設備等整備費補助金	4,010,000	-	2,824,500	-	-	1,185,500	
大阪府地域医療連携強化事業費補助金	6,982,000	-	6,982,000	-	-	-	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業補助金	5,014,000	-	3,853,500	-	-	1,160,500	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	10,432,000	-	-	-	-	10,432,000	
大阪府災害時受入能力者強化事業	16,020,000	-	16,020,000	-	-	-	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	48,097,382	-	-	-	-	48,097,382	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関施設整備費負担金	42,137,000	-	25,837,000	-	-	16,300,000	
大阪府精神医療審査会報告書作成補助金	537,000	-	-	-	-	537,000	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	179,000	-	-	-	-	179,000	
大阪府がん診療拠点病院機能強化事業補助金	29,222,000	-	1,924,500	-	-	27,297,500	
大阪府総合周産期母子医療センター運営事業補助金	13,419,000	-	-	-	-	13,419,000	
大阪府周産期緊急医療体制等強化事業補助金	9,608,000	-	9,608,000	-	-	-	
専門病院における療養環境整備事業費補助金	290,278,193	-	276,216,290	-	-	14,061,903	
感染症予防事業等補助金	13,192,000	-	119,616	-	-	13,072,384	
大阪府救急勤務医支援事業補助金	8,669,000	-	-	-	-	8,669,000	
大阪府地域医療再生基金事業推進	430,000,000	-	430,000,000	-	-	-	
大阪府災害医療情報基盤整備事業補助金	3,000,000	3,000,000	-	-	-	-	
合 計	1,017,965,575	3,000,000	784,764,406	-	-	230,201,169	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	15,468 (1,177)	1 (2)	- -	- -
職員	25,954,661 (3,823,005)	3,610 (1,637)	1,314,254 -	346 -
合計	25,970,129 (3,824,182)	3,611 (1,639)	1,314,254 -	346 -

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構院長等給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構非常勤給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13)開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
営業収益	26,763,721,675	9,294,692,176	5,799,368,798	16,866,517,076	15,002,837,163	73,727,136,888	118,142,072	73,845,278,960
医業収益	24,012,994,651	7,780,770,907	3,589,908,015	14,818,933,825	12,422,280,000	62,624,887,398	-	62,624,887,398
運営費負担金収益	2,476,719,150	1,432,473,000	2,071,128,000	1,961,885,188	2,469,931,000	10,412,136,338	21,237,013	10,433,373,351
資産見返物品受贈額戻入	39,519,648	56,438,796	9,810,834	37,762,943	24,662,944	168,195,165	1,004,786	169,199,951
その他営業収益	234,488,226	25,009,473	128,521,949	47,935,120	85,963,219	521,917,987	95,900,273	617,818,260
営業費用	24,537,867,416	8,969,502,421	5,695,067,869	16,421,796,180	14,350,242,133	69,974,476,019	950,238,169	70,924,714,188
医業費用	24,537,867,416	8,969,502,421	5,695,067,869	16,421,796,180	14,350,242,133	69,974,476,019	-	69,974,476,019
一般管理費	-	-	-	-	-	-	950,238,169	950,238,169
営業損益	2,225,854,259	325,189,755	104,300,929	444,720,896	652,595,030	3,752,660,869	▲ 832,096,097	2,920,564,772
営業外収益	384,639,824	83,210,587	48,556,084	140,771,197	86,425,046	743,602,738	4,908,196	748,510,934
運営費負担金収益	135,826,000	13,384,000	29,945,000	6,662,000	24,531,000	210,348,000	-	210,348,000
その他営業外収益	248,813,824	69,826,587	18,611,084	134,109,197	61,894,046	533,254,738	4,908,196	538,162,934
営業外費用	854,903,675	238,329,592	178,074,374	422,858,818	387,329,917	2,081,496,376	18,159,917	2,099,656,293
財務費用	230,074,118	37,398,598	64,480,300	23,532,641	51,464,786	406,950,443	0	406,950,443
その他営業外費用	624,829,557	200,930,994	113,594,074	399,326,177	335,865,131	1,674,545,933	18,159,917	1,692,705,850
経常損益	1,755,590,408	170,070,750	▲ 25,217,361	162,633,275	351,690,159	2,414,767,231	▲ 845,347,818	1,569,419,413
総資産	30,605,967,344	10,786,307,135	17,987,969,469	16,483,799,202	21,887,833,489	97,751,876,639	5,585,897,029	103,337,773,668
(主要資産内訳)								
固定資産								
有形固定資産	24,814,189,926	8,888,856,072	16,642,099,766	13,773,184,097	18,170,350,571	82,288,680,432	57,341,733	82,346,022,165
流動資産								
現金及び預金	1,084,068	1,007,480	31,843,660	52,277,182	27,223,396	113,435,786	5,232,280,931	5,345,716,717
医業未収金	4,424,380,255	1,288,661,804	671,130,832	2,249,710,296	2,217,217,806	10,851,100,993	-	10,851,100,993

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び本部事務局)に区分しております。

(注2) 行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の内訳は以下のとおりです。

(単位:円)

区 分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
引当外退職給付増加見積額	5,926,862	474,481	68,467	1,425,963	665,105	8,560,878	1,950,511	10,511,389

(14) 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	20,398,449,559	
賞与	5,143,838,222	
賞金及び報酬	3,259,516,097	
退職給付費用	1,131,664,980	
法定福利費	5,148,794,778	
		35,082,263,636
材料費		
薬品費	10,998,209,261	
診療材料費	5,995,202,168	
たな卸資産減耗費	8,069,837	
		17,001,481,266
減価償却費		
建物減価償却費	2,540,078,449	
構築物減価償却費	93,596,738	
器械備品減価償却費	3,924,283,922	
車両減価償却費	11,139,313	
放射性同位元素減価償却費	9,850	
無形固定資産減価償却費	15,618,447	
		6,584,726,719
経費		
委託料	6,005,851,126	
賃借料	814,883,787	
報償費	573,348,736	
修繕費	510,030,764	
燃料費	1,898,690	
保険料	169,739,532	
厚生福利費	64,131,792	
旅費交通費	26,878,716	
職員被服費	30,127,663	
通信運搬費	47,853,050	
印刷製本費	51,264,042	
消耗品費	492,722,412	
光熱水費	1,696,459,761	
諸会費	6,358,700	
租税公課	5,203,700	
貸倒損失	18,062,710	
貸倒引当金繰入額	29,862,609	
雑費	252,147,557	
		10,796,825,347
研究研修費		
賞金	100,786,013	
研究材料費	15,353,189	
消耗品費	91,784,929	
謝金	38,716,331	
図書費	39,749,731	
旅費	80,395,035	
印刷製本費	1,268,060	
賃借料	2,264,942	
委託料	90,296,924	
修繕費	2,471,018	
保険料	1,568,000	
研究雑費	44,524,879	
		509,179,051
医業費用合計		69,974,476,019

科目	金額	
一般管理費		
給与費		
役員報酬	16,646,349	
給料及び手当	308,980,652	
賞与	103,392,637	
賞金及び報酬	24,612,368	
退職給付費用	40,834,266	
法定福利費	92,415,253	
		586,881,525
減価償却費		
建物減価償却費	611,540	
器械備品減価償却費	1,148,911	
無形固定資産減価償却費	13,670,326	
		15,430,777
経費		
委託料	306,103,096	
賃借料	3,537,759	
報償費	4,684,092	
修繕費	361,851	
保険料	24,500	
厚生福利費	6,416,669	
旅費交通費	2,118,837	
通信運搬費	1,735,045	
印刷製本費	1,929,256	
消耗品費	5,522,482	
光熱水費	2,541,300	
諸会費	221,000	
租税公課	75,200	
雑費	12,654,780	
		347,925,867
一般管理費合計		950,238,169

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	6,241,140	
普通預金	5,333,464,487	
郵便貯金	6,011,090	
合 計	5,345,716,717	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
大阪府国民健康保険団体連合会	5,036,214,779	
大阪府社会保険診療報酬支払基金	4,520,572,123	
その他	1,294,314,091	
合 計	10,851,100,993	

(未払金の内訳)

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
給与費	795,040,679	
固定資産購入費	6,075,579,175	
その他	1,980,473,404	
合 計	8,851,093,258	

決算報告書

平成 25 年 度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収益	70,300,892,000	71,639,307,456	1,338,415,456	
医業収益	61,244,308,000	62,729,758,356	1,485,450,356	地域連携による新規患者の確保や、手術件数の増、平均在院日数の短縮、医療の質の向上を通じた新たな診療報酬施設基準の取得等 大阪府立精神医療センター経営改善(平成24年度決算確定分)及び人件費減少に伴う減額補正
運営費負担金	8,697,850,000	8,576,635,351	△121,214,649	
その他営業収益	358,734,000	332,913,749	△25,820,251	
営業外収益	861,582,000	765,959,602	△95,622,398	
運営費負担金	362,613,000	210,348,000	△152,265,000	借入金(平成26年度当初予算策定後)利率確定による利息の減に伴う負担金減
その他営業外収益	498,969,000	555,611,602	56,642,602	
資本収入	10,220,934,000	9,968,933,723	△252,000,277	
運営費負担金	2,116,810,000	1,886,113,308	△230,696,692	大阪府市住吉母子医療センター(仮称)整備に係る負担金の取扱変更による減
長期借入金	7,290,165,000	7,268,776,364	△21,388,636	
その他資本収入	813,959,000	814,044,051	85,051	
計	81,383,408,000	82,374,200,781	990,792,781	
支出				
営業費用	68,075,558,000	67,666,243,708	△409,314,292	
医業費用	67,124,107,000	66,743,021,201	△381,085,799	職員の新陳代謝の進行、退職者減、予定人員数未確保(看護師等)等による減 医業収益の増加等による薬品費・診療材料費の増 原油価格アップによる光熱水費の増 等
給与費	35,963,365,000	35,158,677,831	△804,687,169	
材料費	17,394,357,000	17,855,676,791	461,319,791	
経費	13,085,224,000	13,198,954,710	113,730,710	
研究研修費	681,161,000	529,711,869	△151,449,131	
一般管理費	951,451,000	923,222,507	△28,228,493	
営業外費用	643,987,000	363,475,312	△280,511,688	借入金(平成26年度当初予算策定後)利率確定による利息の減
資本支出	12,618,834,000	12,557,586,194	△61,247,806	
建設改良費	9,852,372,000	9,777,140,639	△75,231,361	
償還金	2,766,462,000	2,779,204,150	12,742,150	
その他資本支出	0	1,241,405	1,241,405	
計	81,338,379,000	80,587,305,214	△751,073,786	
単年度資金収支(収入-支出)	45,029,000	1,786,895,567	1,741,866,567	
(単年度資金収支のうち) 施設整備等積立金(※)	—	1,290,314,000	1,290,314,000	

(注1) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 損益計算書の営業収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。

- ① 医業収益のその他医業収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
- ② 運営費負担金収益のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」
- ③ 補助金等収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」

(2) 損益計算書の営業外費用の財務費用のうち、「その他支払利息」は営業費用の医業費用の「経費」及び「一般管理費」に含まれております

(3) 損益計算書において計上されている現物による寄付の収入・費用は含んでおりません。

(注2) 施設整備積立金(※)は、単年度資金収支のうち中長期的な資金収支を見通して安定的な経営を行うことを目的に、病院施設の整備、医療購入等の財源に充てるため、積み立てるもの。

平成 2 5 年 度
事 業 報 告 書

自 平成 2 5 年 4 月 1 日
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

目次

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」	
1 現況	1
① 法人名	
② 本部の所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2 大阪府立病院機構の基本的な目標等	1
3 平成25年度法人の総括	2
「項目別の状況」	
第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	
(1) 府の医療施策推進における役割の発揮	4
(2) 診療機能充実のための基盤づくり	20
(3) 府域の医療水準の向上への貢献	26
(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供	31
2 患者・府民の満足度向上	
(1) 患者満足度調査等の活用	36
(2) 院内環境等の快適性向上	39
(3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善	39
(4) ボランティアとの協働	42
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 自律性・機動性の高い組織体制の確立	
(1) 組織マネジメントの強化	44
(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化	45
(3) コンプライアンスの徹底	46
2 経営基盤の安定化	
(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善	48
(2) 収入の確保	50
(3) 費用の抑制	54
第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	58
第4 短期借入金 の限度額	60
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	60
第6 剰余金の使途	60
第7 その他業務運営に関する重要事項	61
第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項	
1 施設・設備に関する計画	61
2 人事に関する計画	62

地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人大阪府立病院機構
- ② 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号
- ③ 役員の状況

(平成26年3月31日現在)

役職名	氏名	担当業務
理事長	遠山 正 彌	
理事	中野 時 浩	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	吉岡 敏 治	急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	川瀬 一 郎	呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	籠本 孝 雄	精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	堀 正 二	成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	福澤 正 洋	母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野 陽 子	
監事	佐伯 剛	

- ④ 設置・運営する病院 別表のとおり
- ⑤ 職員数 3,533人 (平成26年3月31日現在)

2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

平成18年度～22年度の第1期中期目標期間においては、機構の基本理念のもと、府立の病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得た。とりわけ、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

平成23年度～27年度の第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、大阪府の医療政策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の導入や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていく。

3. 平成 25 年度法人の総括

平成 25 年度は、一般地方独立行政法人化（非公務員化）などの動きに適切に対応しつつ、患者・府民の医療ニーズに対応するため、高度医療機器の導入や、優れた人材の確保・育成など診療機能充実のための基盤づくりを推進するとともに、治験・臨床研究の推進にも積極的に取り組んだ。

また、病院機構を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力も得て、病院機構としての一体的な取組みや各病院の課題解決についての取組みを進めた。

(1) 組織人員体制の整備

- ・組織人員体制を強化するため、母子保健総合医療センターの手術棟の整備による重篤小児救急患者への対応強化などをはじめとした診療機能の充実を目的として、関係機関への働きかけを行うとともに、呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、より看護師を確保するための就職準備金貸付制度を引き続き活用するなど、積極的な人材確保を行った。その結果、全国的に医師、看護師が不足する中、5 病院全体の医師数は、前年度から 14 人増の 462 人（研究職を除く）、看護師は 75 人増の 2,288 人となった。また、診療機能強化による医業収益の拡大に伴い、人件費比率は前年度比 2.4%減の 56.9%となった。
- ・全職員の意識改革や勤務意欲の向上を目的として、前年度に構築された人事評価制度を活用するとともに、機構プロパー職員に加えて平成 25 年度は大阪府職員に対しても機構の人事評価制度を適用した。
- ・優れた医療人材の確保のため、大学等との連携・人事交流を積極的に行うとともに、医療従事者採用説明会に積極的に参加するなどの取組みを行った。

(2) 医療機能の充実

- ・診療体制や研究体制等を強化するため急性期・総合医療センターに「臨床研究センター」、呼吸器・アレルギー医療センターに「呼吸器内視鏡内科」、成人病センターに「リハビリテーション科」、母子保健総合医療センターに「リハビリテーション科」「麻酔科」「集中治療科」を新設した。
- ・診療機能向上のための基盤づくりとして、成人病センター建替えに係る基本設計・実施設計、埋蔵文化財調査業務を完了し、また、建設中であった母子保健総合医療センター手術棟・新ファミリーハウス建設工事を完了した。
- ・急性期・総合医療センターと住吉市民病院の機能を統合する大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の基本設計、地質調査業務等を完了した。
- ・治験の拡大・活性化に向けて、府立病院機構治験ネットワークのホームページでの PR を行うとともに、共同 I R B（治験審査委員会）のあり方等について機構全体での協議を行い、機構一丸となって取り組んだ。

(3) 患者・府民サービスの質の向上

- ・患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組みを進めるとともに、各病院で実施した取組み内容について本部事務局と 5 病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

(別表)

平成26年3月現在

区分	病院名	急性期・総合 医療センター	呼吸器・アレルギー 医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合 医療センター					
主な役割 及び機能		○高度な急性期医療の センター機能 ○他の医療機関では対 応困難な合併症医療 の受入機能 ○高度救命救急センタ ー ○基幹災害医療センタ ー ○地域周産期母子医療 センター ○難病医療拠点病院 ○エイズ治療拠点病院 ○大阪府がん診療拠点 病院 ○日本医療機能評価機 構認定病院 ○地域医療支援病院	○難治性の呼吸器疾患 医療、結核医療及びア レルギー性疾患医療 のセンター機能 ○エイズ治療拠点病院 ○難治性多剤耐性結核 広域圏拠点病院 ○日本医療機能評価機 構認定病院 ○大阪府がん診療拠点 病院（肺がん）	○精神医療のセンター 機能 ○民間病院対応困難患 者の受入機能 ○医療型障害児入所施 設 ○医療観察法に基づく 指定通院医療機関 ○医療観察法に基づく 指定入院医療機関	○特定機能病院 ○難治性がん医療のセ ンター機能 ○都道府県がん診療連 携拠点病院 ○日本医療機能評価機 構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○がん専門薬剤師研修 施設	○周産期・小児医療の センター機能 ○総合周産期母子医療 センター ○日本医療機能評価機 構認定病院 ○治験拠点医療機関 ○WHO指定研究協力 センター ○大阪府がん診療拠点 病院（小児） ○厚生労働省指定小児 がん拠点病院					
所在地		〒558-8558 大阪市住吉区万代東 3丁目1番56号	〒583-8588 羽曳野市はびきの 3丁目7番1号	〒573-0022 枚方市宮之阪 3丁目16番21号	〒537-8511 大阪市東成区中道 1丁目3番3号	〒594-1101 和泉市室堂町840					
設 立		昭和30年1月	昭和27年12月	大正15年4月	昭和34年9月	昭和56年4月					
病 床 数	許 可	稼 働	許 可	稼 働	許 可	稼 働	許 可	稼 働	許 可	稼 働	
	一 般	734	734	395	395	—	—	500	500	375	371
	結 核	—	—	150	100	—	—	—	—	—	—
	精 神	34	34	—	—	473	473	—	—	—	—
	計	768	768	545	495	473	473	500	500	375	371
診 療 科 目		総合内科、呼吸器内科、 消化器内科、糖尿病代 謝内科、免疫リウマチ 科、神経内科、外科、 呼吸器外科、脳神経外 科、整形外科、精神科、 産婦人科、小児科、耳 鼻咽喉・頭頸部外科、 眼科、皮膚科、形成外 科、泌尿器科、腎臓・ 高血圧内科、心臓内科、 心臓血管外科、救急診 療科、画像診断科、放 射線治療科、麻酔科、 歯科口腔外科、病理科、 臨床検査科、リハビリ テーション科、障がい 者歯科	呼吸器内科、肺腫瘍内 科、呼吸器外科、集中 治療科、感染症内科、 アレルギー内科、小児 科、皮膚科、眼科、循 環器内科、消化器内科 (休診)、消化器・乳腺 外科、産婦人科、耳鼻 咽喉科、歯科、麻酔科、 放射線科、外来化学療 法科、臨床検査科、病 理診断科、リハビリテ ーション科、呼吸器内視鏡内科	精神科、児童思春期精 神科、歯科（入院患者 のみ）	消化管内科、肝胆膵内 科、呼吸器内科、血液・ 化学療法科、臨床腫瘍 科、消化器外科、呼吸 器外科、乳腺・内分泌 外科、脳神経外科、整 形外科、婦人科、泌尿 器科、眼科、耳鼻咽喉 科、心療・緩和科、ア イソトープ診療科、放 射線治療科、循環器内 科、脳循環内科、心臓 血管外科、放射線診断 科、臨床検査科、病理・ 細胞診断科、中央手術 科（麻酔科）、検診部・ 消化器検診科、検診 部・精密健康診断科、 リハビリテーション 科、内分泌代謝内科	産科、小児婦人科、新 生児科、母性内科、消 化器・内分泌科、腎・ 代謝科、血液・腫瘍科、 小児神経科、子どもの こころの診療科、遺伝 診療科、小児循環器科、 小児外科、脳神経外科、 泌尿器科、形成外科、 眼科、耳鼻咽喉科、整 形外科、心臓血管外科、 口腔外科、矯正歯科、 放射線科、検査科、麻 酔科、集中治療科、リ ハビリテーション科					
敷 地 面 積		43,456.37 m ² (※)	90,715.81 m ²	84,842.37 m ²	23,020.23 m ²	71,604.96 m ²					
建 物 規 模		70,835.19 m ² (※) 地上12階地下1階	45,389.14 m ² 地上12階地下1階	30,491.06 m ² 地上4階	61,002.78 m ² 地上12階地下1階	42,595.42 m ² 地上5階地下1階					

※ 敷地面積・建物規模は、急性期・総合医療センターの数値に、法人本部分を含む。

「項目別の状況」

第 1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 府の医療施策推進における役割の発揮

ア 急性期・総合医療センター

○急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施

- ・基幹災害医療センターとして、平成25年8月に政府の総合防災訓練と並行して、災害時無線患者管理システムを使用したDMA T受入れ訓練を行った。初の試みとして、休日の職員参集や、津波を想定した本館電源停止下における病棟患者避難訓練等を実施した。
- ・平成26年1月には、医療部門で実践的な訓練を企画し、南部防災拠点、八尾SCU、大阪府りんくう総合医療センターと大阪DMA T、他府県DMA T（京都、滋賀）と協働し、「大阪府・市町村合同地震・津波対策訓練」を実施した。自衛隊ヘリ、ドクターヘリ、消防ヘリを運用して患者搬送を実施し、並行して患者受入れ訓練を行った。
- ・大阪府がん診療連携拠点病院として、高度専門医療を推進するため、安全で低侵襲な手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用を進め、前立腺がん手術を85件実施した。（前年度：51件）
- ・エイズ患者については7名を受け入れ、エイズ治療のための専門的な医療を提供した。（前年度：3名）
- ・救急診療科の病棟であるTCU（救命救急部門）と9階西の一般病棟、12階のリハビリテーション科病棟のスタッフが集まり縦断的なチーム（救急診療科とリハビリテーション科医師、セラピスト、各病棟看護師）を結成し、連携を深めた。

○ 高度救命救急センターの取組み

- ・平成25年7月に阪南6区の消防署長を訪問し、また、8月には消防職員を招いた病院見学を実施し高度救命救急センターの機能について認識していただいた結果、救急搬送患者数は全体的に増加した。特に脳卒中や心疾患による重症度の高い三次救急患者の搬送が前年度から増加し、SCU・TCUの入院患者数の増につながった。

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
救急車搬入患者数（人）	4,954	4,400	5,936	1,536
				982
三次救急新入院患者数（人）	1,828	—	1,993	—
				165

TCU (18床) 新入院患者数 (人)	952	1,050	1,041	△ 9
				89
SCU (6床) 新入院患者数 (人)	428	400	453	53
				25
CCU (6床) 新入院患者数 (人)	468	390	499	109
				31

○急性期からの一貫したリハビリテーションの提供

- ・救急診療科からのリハビリテーション依頼の増加により（平成25年度394人、前年度290人）、急性期からのリハビリテーションを拡大することができた。（リハビリ開始までの平均日数：頭部外傷2.6日、脊髄損傷1.6日、骨折1.7日）
- ・一貫したリハビリテーション医療のために、救急診療科の病棟であるTCUと9階西の一般病棟、12階のリハビリテーション科病棟のスタッフが集まり縦断的なチーム（救急診療科とリハビリテーション科医師、セラピスト、各病棟看護師）を結成し、連携を深めた。

○地域周産期母子医療センターとしての役割の遂行

- ・産婦人科診療相互援助システム（OGCS）による受入れ要請に積極的に対応し、患者数は前年度と比較して増加した。

（単位：人）

区分	平成24年度 実績	平成25年度 実績	前年度差
OGCSによる受入患者数	93	107	14
NICU受入患者数	117	104	△ 13
GCU受入患者数	35	39	4

○大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備

- ・平成28年度の供用開始に向け、基本設計、地質調査業務等を平成25年度中に完了した。実施設計については平成26年度中に完了する予定である。

○精神・身体合併症患者の積極的な受入れ

- ・緊急措置入院の受け入れ要請に適切に対応し24時間体制で受け入れた。合併症患者についても精神科の新入院患者の86%を占める割合であり、救急診療科と精神科が連携して役

割を果たした。また、特に夜間・休日の精神科救急患者の受け入れが増加した。(平成25年度45例、前年度31例)

○組織適合検査等の実施

- ・低力価抗体が検出できるフローサイトメトリーを用いたリンパ球交叉試験を実施するとともに、全国的に脳死移植が増加傾向にあることから、組織適合検査を実施できる検査技師の養成に努め、HLAタイピング、リンパ球交叉試験の増加に対応した。(リンパ球交叉試験 平成25年度：624件、前年度：545件)
- ・HLAタイピングにおいては、再検率が減少したことから、総件数については昨年度より減少した(平成25年度：292件、前年度：316件)。このうち、移植前検査におけるより高感度なルミネックス法による検査は前年度より増加し、既存抗体の早期発見に寄与した。(平成25年度：22件、前年度：11件)

○がんリハビリテーションの充実

- ・がんリハビリテーションにおいては、栄養管理室、緩和ケアチーム、リハビリテーション科の三部門が連携した横断的なリハビリテーションの提供を検討し、平成25年度は、緩和ケアチームとリハビリテーション科の2部門での連携を実現した。
- ・心臓血管外科等において、手術後のリハビリテーションが必要な症例に対してほぼ全例でリハビリテーションを実施した。また、がんのリハビリテーションについては、平成25年度は前年度実績を上回る698人に実施した。(前年度610人)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 25 年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
患者一人当たりのリハビリテーションの単位数 (単位)	1.67	1.70	1.49	△ 0.21 △ 0.18
一般病棟のリハビリテーション実施単位数 (単位)	94,360	95,000	93,756	△ 1,244 △ 604

○難病医療拠点病院としての取組み

- ・遺伝性難病患者データベース・ALSデータベースの更新作業を行うとともに、災害時難病患者データベースを構築した。今後は、ALSデータベースを活用した神経難病ネットワーク事業に登録されているALS患者150人を対象として、災害時の難病患者支援ネットワークを構築していく。
- ・難病ALSと癌などの合併症患者や、薬害SMON患者の歯科治療等の症例を受け入れ、集学的な治療を提供した。また、難病医療情報センターにおいては前年度を上回る相談件数に対応した。

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度差
大阪難病医療情報センター療養 相談件数（件）	4,333	4,555	222

○がん医療の充実

- ・乳腺専門医一名を増員し、乳がん治療への体制を強化した。初発乳がんの手術件数は前年度実績を上回る115件であった。（前年度：104件）
内視鏡手術用ロボットを活用し、低侵襲で安全性の高い前立腺悪性腫瘍手術を85件実施した。（前年度：51件）

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

○呼吸器・アレルギー医療センターにおける医療施策の実施

- ・消化器・乳腺外科に乳腺専門医を招聘し、専門医が診断から治療まで一貫して行い、また、診療科横断的な乳がん治療に対応できる乳腺センターを設置し、地域への機能周知に努めた。平成 26 年度以降は、非常勤医師を採用することにより乳房再建術が可能となり、患者の手術後のQOLをより向上させることが期待できるため、一層のPRと地域医療への貢献を図っていく。
- ・呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療を提供した。
(参考：呼吸器リハビリテーション実施件数 平成 25 年度：9,689 件 前年度：6,853 件)
- ・感染症センターにおいては、通常の結核診療だけでなく、多剤耐性結核患者や重篤な併存疾患のある患者に対する診療を実施するとともに、大阪府の感染症対策との連携を図り、接触者検診などの結核対策や意識啓発活動などを実施した。
- ・アトピー・アレルギーセンターにおいては、他施設を含めて有効な治療法が未だ確立されていない難治性アレルギー疾患において、センターでの診療により蓄積したエビデンスに基づき確立した治療方針を引き続き普及することに努めた。
- ・腫瘍センターにおいては、がん治療認定医かつ婦人科学会認定医である産婦人科医を1人招聘し、婦人科腫瘍への専門医療提供体制を強化した。
(産婦人科手術件数 平成 25 年度：587 件 前年度：558 件)

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
肺がん退院患者数（人）	1,323	—	1,380	— 57

肺がん新入院患者数（人）	1,131	1,300	1,341	41
				210
肺がん手術件数（件）	140	140	167	27
				27

- ・結核患者に対する透析やアトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法など、専門性を生かした合併症治療を提供した。

（透析を実施した結核患者数 平成25年度：7人 前年度：10人）

（心身医学療法を実施したアトピー性皮膚炎患者数 平成25年度：299件 前年度：239件）

○アトピー・アレルギーセンターにおける取組み

- ・患者が自主的に治療に向き合うことを目的として、喘息教室、食物アレルギー教室、乳幼児アトピー教室、アトピーサマースクール、アトピーカレッジ等、多種に渡る患者教育プログラムを実施した。
- ・平成25年度より新たに、アスピリン喘息が疑われる患者に対しアスピリンチャレンジテスト（アスピリンを少量投与し感受性を測る検査）を実施した。

区分	平成24年度 実績	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標差
				前年度差
広汎性／難治性アトピー性皮膚炎患者数（人）	4,254	4,000	4,042	42
				△ 212
食物チャレンジテスト実施件数（件）	1,049	1,000	1,372	372
				323

○感染症センターにおける取組み

- ・大阪市立病院等の結核医療に従事する医師の受入れについては実施されなかったが、院内外のDOTS活動等に取り組む、地域の結核医療の充実に努めた。
- ・第二類感染症が発生した場合の対応については、大阪府と協議を進め、平成26年度に第二種感染症病床を開設することとし、患者が発生した場合の受け入れ体制を整備した。

区分	平成24年度 実績	平成25年度 実績	前年度差
結核入院勧告新患者数（人）	310	285	△ 25
多剤耐性結核新入院患者数（人）	7	9	2

多剤耐性結核新発生患者数（人）	7	9	2
-----------------	---	---	---

○呼吸ケアセンターにおける取組み

- ・呼吸ケアセンターにおいては、陰圧設備を備えた I R C U 2 床を供用開始し、より高度な呼吸管理を必要とする重篤な結核排菌患者 6 人を受け入れた。

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
在宅酸素療法患者数(人、年度末)	332	310	321	11
				△ 11
同新規患者数（人）	160	170	131	△ 39
				△ 29

○腫瘍センターにおける取組み

- ・腫瘍センターにおいて呼吸器内視鏡内科を設置し、専門医による呼吸器内視鏡検査を実施することにより、肺腫瘍患者に対してより精度の高い低侵襲な治療を提供した。また、MR I を活用した精密検査による乳がん検診を平成 25 年度は 1,129 件実施し、乳がんの早期発見により患者の早期治療開始につなげた。（前年度：905 件）

○地域医療への貢献

- ・眼科において手術用顕微鏡を更新したことにより白内障手術件数が増加し、南河内医療圏の地域医療の充実に貢献した。（平成 25 年度：690 件、前年度：548 件）
- ・中長期的な病院運営について、大阪府とあり方検討会を実施し、老朽化した施設の建て替えを含めた検討や診療内容について協議を行っているところであり、平成 26 年度以降も引き続き大阪府と調整を続けていく。

ウ 精神医療センター

○精神医療センターにおける医療施策の実施

- ・緊急救急病棟において、措置入院・緊急措置入院の受入れのため、毎日1床以上の保護室ベッドの確保を行い、精神疾患患者の緊急受入れ要請に着実に対応した。

区分		平成 24 年 度実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年 度実績	目標差
					前年度差
措置患者等の受け入れ件数（件）	措置入院	38	—	32	—
					△ 6

	緊急措置入院	50	—	51	— 1
	応急入院	3	—	3	— 0
措置・緊急措置患者の診察件数及び府域に占めるウェート	診察件数（件）	113	—	123	— 10
	府域に占めるウェート（％）	20.4	—	23.2	— 2.8
民間病院での処遇困難症例転入院受け入れ件数（件）		82	130	72	△ 10 72

- ・医療型障がい児入所施設として、自閉症児などの精神疾患患者を受け入れた。また、措置入所患児については、10人を受け入れた。（前年度：5人）
- ・新病院移行後に5床から33床に増床した医療観察法病棟については、近畿厚生局や他の指定入院医療機関と連携し、平成25年4月より順次新規入院・転院を受け入れ、保護室1室を除く32床がほぼ満床となり、7月以降の病床利用率は90%を超えた。

○訪問看護等の実施

- ・従来より試行的に実施していた「枚方独自のアウトリーチ」の確立に向けて、保健所・市役所・地域包括支援センターと連携し、地域で生活する治療中断者や未受診患者に対し、訪問看護・訪問診療を行い、利用者の精神医療センターへの受診に繋げた。（新規患者訪問実績：上半期5件、下半期3件）
- ・多職種による訪問看護については、限られた人員体制の中でも積極的に実施し、ほぼ前年度と同等の実績となった。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 25 年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
訪問看護実施件数（件）	4,977	4,750	4,959	209 △ 18

○再編整備の状況

- ・再編整備については、外構及び撤去工事を完了するとともに、屋外の整地を年度内に完了した。また、屋外の整地利用については、基本構想策定を行った。平成26年度には、患者の療養環境のさらなる向上のため、遊歩道やテニスコート等を備えた運動広場（仮称）を整備し、オープンを目指している。

○デイケア・ショートケアの円滑な実施

- ・デイケア・ショートケアについては、「なかみや病院まつり」において担当によるPRを行った。平成25年度のデイケア・ショートケア参加者数については、一日平均51.83人となり、前年度実績をほぼ維持することができた。(前年度1日平均 53.93人)

○児童・思春期患者への対応

- ・松心園外来と思春期外来を児童思春期外来として再編し、より効率的な診療に努めた。
- ・府域における子どもの心の診療拠点病院として、専門職向け講演会の開催や関係機関とのカンファレンスの開催など、「子どもの心の診療ネットワーク事業」の推進に取り組んだ。
- ・府立病院機構、大阪大学、大阪府との三者契約による「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法（ゲイズファインダー）の実装」に関する共同研究を平成25年度より新たに推進した。(平成25年度ゲイズファインダー実施件数:37件)

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
児童思春期外来延べ患者数 (人)	12,622	—	12,151	— △ 471
松心園外来延べ患者数 (人)	7,833			
児童期外来延べ患者数 (人)			4,618	— —
思春期外来延べ患者数 (人)	4,789	4,500	7,533	3,033 2,744

○発達障がいの確定診断について

- ・医療型障がい児入所施設として、自閉症児などの精神発達障がい圏の患児の受け入れとともに、発達障がいの確定診断を児童思春期外来において実施した。
- ・医師の休職・退職等により確定診断枠を増設することが困難であったため、確定診断件数は前年度より減少し、確定診断待機患児数については前年度より増加した。今後は他府県在住者には医師の紹介状の提出を求めるなど、府内在住者の待機期間が長期化しないよう配慮する。

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
発達障がい確定診断件数 (件)	345	400	284	△ 116 △ 61
発達障がい確定診断待機患児数 (人)	132	40	148	108 16

○新病院における医療観察法病床の運用

- ・医療観察法病棟においては、増床することに備えて前年度より実施していた実地研修の経験を生かし、31名の新規患者を受け入れた。
- ・新病院において、緊急救急、児童思春期、医療観察などの病棟再編に伴い、患者サービスの一層の向上や業務の効率化が図れるような組織体制を構築した。
- ・大阪府精神科救急医療システムにおいて、対応困難事例の後送受入れだけでなく、精神疾患の二次救急患者受入れ可能な病院として救急拠点病院のバックアップの役割を果たした。

エ 成人病センター

○成人病センターにおける医療施策の実施

- ・がん医療の基幹病院として、手術、放射線治療及び化学療法など患者の病態に合わせた集学的治療を実施するとともに新たな治療法の開発等に取り組んだ。
- ・循環器内科において、虚血性心疾患の診断と治療を中心に、高血圧、脂質異常症、末梢動脈疾患などの動脈硬化疾患に重点的に取り組み、がん・循環器合併症に対する各種検査や治療を実施した。
- ・腫瘍循環器ガイドラインを作成し、日本内科学会や日本乳癌学会学術総会において腫瘍循環器領域に関する研究発表を行った。
- ・ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的薬による治療など先進的な医療に取り組んだ。また、後期研修医の受入れなど人材育成に取り組んだ。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院として、第二期大阪府がん対策推進計画のアクションプラン作成及び評価に関する支援を行った。

○難治性がん患者に対する取り組み

- ・患者一人一人の症例に最適な治療法を選択し集学的な治療に取り組んだ結果、特に難治性がん手術件数などを中心に全体的に目標値・前年度を上回った。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 25 年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
がん新入院患者数（人）	8,300	8,500	8,866	366
				566
手術実施件数（件）	2,849	2,850	2,875	25
				26
難治性がん手術件数（件）	819	810	878	68
				59
ESD内視鏡的粘膜下層剥離術（件）	435	530	519	△ 11
				84

EMR内視鏡的粘膜切除術（件）	559	520	705	185
				146
外来化学療法室の化学療法件数（件／日）	53.0	53.4	53.8	0.4
				0.8

○循環器合併症のある患者に対する適切な治療

- ・循環器疾患を有するハイリスクながん症例に対応するため、抗がん剤による心毒性検出のための検査をはじめ、心臓CT検査、心臓カテーテル検査等を実施した。また、冠血流予備量比測定（FFR）や心筋生検を平成25年度より新たに実施するなど、循環器内科での検査の充実に努めた。

○放射線治療等の実施

- ・放射線治療については、従来より実施していたIMRTをVMATに移行し、治療の高速化、高機能化を図った結果、件数が大幅に増加した。

区分	平成24年度 実績	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標差
				前年度差
放射線治療件数（件）	26,653	27,000	28,192	1,192
				1,539
うちIMRT（件） （強度変調放射線治療）	6,898	7,000	8,660	1,660
				1,762

○麻酔科医の確保について

- ・麻酔科医については、応援麻酔医を延べ48人確保し、手術室の円滑な運用に努めた。
- ・麻酔科業務をレジデント研修に組み入れる取組みについては、手術室をより効率的に運用するため見送ったが、引き続き麻酔医の確保に努めていく。

○大学との人事交流

- ・「大阪大学医学部付属病院臨床研修プログラム」の1年目の研修内容に、成人病センターの教育研修センターで実施する研修を適応させるなど、大学との人事交流を行った。（初期臨床研修医（協力型）受入れ数 平成25年度：4人 前年度：2人）

○個別化医療の実施

- ・抗がん剤感受性試験については、院外からの受託研究を含めて131件実施し、抗がん剤による重篤な副作用を回避する個別化医療の推進に努めた。

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
抗がん剤感受性試験件数（件）	162	150	131	△ 19
				△ 31

○建替え整備の状況

- ・新病院の建替整備については、平成 26 年からの建設工事着工に向けて、基本設計・実施設計、埋蔵文化財調査について平成 25 年度中に完了した。

オ 母子保健総合医療センター

○母子保健総合医療センターにおける医療施策の実施

- ・総合母子周産期医療センターとして、新生児や胎児に対する手術などの高度専門医療を提供した。

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
新生児（生後 28 日以内）に対する手術件数（件）	124	130	106	△ 24
				△ 18
双胎間輸血症候群レーザー治療（件）	34	—	44	—
				10
開心術件数（3 歳未満）（件）	95	—	111	—
				16

- ・産婦人科診療相互援助システム（OGCS）を經由した妊産婦をはじめとして積極的に受け入れを行い、分娩件数は前年度より増加した。（平成 25 年度：1,672 件 前年度：1,651 件）
- ・小児がん拠点病院として、在宅療養児や家族への長期フォロー対応について心理士とMSWを含めたチーム体制の構築を図るとともに、地域の小児がん関係医療機関を集め、平成 25 年 6 月に研修会を開催した。また、近畿ブロックのまとめ役として「小児がん地域計画書」を作成し、厚生労働省に提出した。
- ・看護師の配置を調整し手術枠を 1 枠増設するとともに、先天性疾患に対する開心術等の高度専門的な技能を必要とする手術を積極的に実施した。また、遺伝カウンセリングについては、平成 25 年度は 1,116 件実施した。（前年度：1,151 件）
- ・重篤小児に対する救急医療の充実を図るため、集中治療科レジデントを前年度に引き続き 6 名確保した。
- ・ホスピタル・プレイ士による患児への関わりを積極的に実施し、高度専門医療を受けた患児への心のケアの充実努めた。（平成 25 年度：5,917 件 前年度：4,449 件）

○総合周産期母子医療センターとしての取組み状況

- ・産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMC S）の基幹病院として、安定的な周産期医療を提供し、重症妊産婦等の母体緊急搬送患者数の受け入れ実績については目標値・前年度を上回った。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 25 年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
新生児緊急搬送件数（件）	226	—	275	— 49
母体緊急搬送件数（件）	141	150	189	39 48
産科母体緊急搬送コーディネーター件数（件）	145	—	134	— △ 11
新生児緊急搬送コーディネーター件数（件）	226	—	275	— 49

○新棟（手術棟）整備の状況

- ・手術棟の工事については平成 26 年 3 月 25 日に建物の引き渡し完了した。平成 26 年 10 月の全面的運用の開始に向けて、診療機能を維持しつつ、移行を円滑に進めていく。
- ・集中治療科の医師が外部の救急医療施設において実務研修を受講し、最先端の重篤小児救急医療の技術習得に努めた。
- ・看護師については昨年度より増員したが、引き続き看護師確保について取り組んでいく。（平成 26 年 3 月 1 日時点の看護師数 平成 25 年度：477 人 前年度：473 人）

○発達障がいに係る取組み

- ・府立病院機構、大阪大学、大阪府との三者契約による「発達障がいの子どもへの早期支援のための「気づき」・診断補助手法の実装」に関する共同研究の推進のための体制を 25 年度新たに整備した。平成 26 年度以降は精神医療センターと同様、ゲイズファインダーを活用したデータ収集に取り組んでいく。

○小児がん拠点病院としての取組み

- ・平成 25 年 4 月 8 日より専任看護師を 1 名配置し小児がん相談を含む「患者相談窓口」を開設した。総相談件数は計 267 件のうち、小児がん相談件数は 30 件であった（医療相談室の件数は除く）。

○長期療養児の在宅療養に向けた取組み

- ・在宅支援移行パスについては、8 症例について導入し、長期入院児の在宅療養への円滑な

移行を図った。在宅療養支援室においては、心理士とMSW含めたチーム体制で行っており、在宅医療研修会等を開催するなど在宅療養児や家族の支援に取り組んだ。

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績
在宅療養指導管理料算定実患者数 (人)	969	930	973

○患者の心と体のフォロー体制の整備

- ・在宅療養児や家族への長期フォロー対応について、心理士とMSWを含めたチーム体制の構築を図った。

○国際人材交流等の実施

- ・成人病センターにおいては、世界対がんデー（毎年2月4日）に合わせて、平成26年2月1日に第4回大阪府立成人病センター国際シンポジウムを開催し、国内外の医師・看護師のスピーカーが講演やディスカッション等を行った。
- ・母子保健総合医療センターにおいては、WHO指定研究協力医療機関として、JICA関西より「アフリカ新生児・小児保健医療研修（7か国10人）」や、「MDG（国連ミレニアム開発目標）達成に向けた小児科医手術能力向上コース」（バングラデシュより2人）を受託し、海外からの医療スタッフの研修を行った。

③ 新しい治療法の開発・研究等

○各病院の臨床研究における取組み状況

【急性期C】： 先進的臨床研究に対しての寄附金受け入れが可能となる寄附金受入れのための要綱を作成するとともに、臨床現場のニーズを製品化する「いこう（医工）プロジェクト」に関して大阪府バイオ振興課や企業との打ち合わせ会議を行い、患者のQOL向上に繋がる医療器具の製品化に寄与した。

【呼吸器C】： 他の医療施設からの委託検査として結核菌遺伝子の型別解析を実施し、結核症例の最適治療開始へつなげた。また、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌の遺伝子型別解析を実施し、感染経路の特定により、近隣医療施設の感染対策を支援した。

【精神C】： 精神医療センターにおいては、前年度に設置した「臨床開発・研修センター」の支援により新規治療の開発等に取り組んだ。また、児童思春期研究室においては、日本児童青年精神医学会で論文発表を行った。

- ・急性期・総合医療センターにおける電子カルテを活用した臨床研究・治験のデータベースについて、平成25年度は院内でシステム構築を行った。

○成人病センター研究所における実績

- ・がん組織標本（Tissue array）については、肺腫瘍、卵巣・子宮腫瘍、尿路系腫瘍、消化器系腫瘍、口腔領域腫瘍のライブラリーが完成した。また、がんを中心とした凍結標本 500 例（累計 1,952 例）を作成した。
- ・がん組織培養（CTOS）については、大腸がん（平成 25 年度実績 8 例、前年度 49 例、累計 302 例）、肺がん（平成 25 年度実績 50 例、前年度 88 例、累計 294 例）、子宮体がん（平成 25 年度実績 22 例、累計 22 例）などについて保存を行った。また、患者腫瘍由来の CTOS については、肺がん（平成 25 年度実績 16 例、前年度 3 例、累計 16 例）大腸がん（平成 25 年度実績 4 例、前年度 11 例、累計 37 例）などを保存した。今後は CTOS のがん医療における有用性を明らかにして発信していくとともに、保存バンクの拡充を図っていく。

○母子保健総合医療センター研究所における実績

- ・原因不明の先天性等小児疾患に対して系統的に診断・解析を行う「小児疾患解析・総合診断支援センター機能」の充実を図り、外部医療機関からの依頼に対応して前年度を上回る 1,001 件の診断・解析を実施した。（前年度：808 件）

（先天性小児疾患等の解析の例）

不育症症例の母体血 SNP 解析

原因不明精神運動発達遅滞症例の先天性グリコシル化異常症解析 など

- ・研究所評価委員会を開催し、外部委員により研究所の研究課題及び研究業績に関する審議を行い、いずれも順調に成果を上げている旨の評価を受けた。

（成人病センター研究所：10 月、母子保健総合医療センター研究所：9 月）

○成人病センターがん予防情報センターの取組み

- ・全がん協の共同調査（平成 25 年度現況報告・平成 18 年診断例予後調査）への協力要請に対応し、予後調査データを取りまとめ提供した。
- ・「健康と生活習慣に関するアンケート調査」と院内がん登録資料を統合したデータベースを用いて、非小細胞肺がんについての予後予測モデルを作成し、診断進行度、生涯喫煙本数、組織型の順に影響を与える因子であることを分析した。

○母子保健総合医療センター企画調査部の取組み

- ・エコチル調査（子どもの健康と環境に関する全国調査）のサブユニットセンターとして、環境省から事業委託を受け、企画調査部に設置されているエコチル調査室にて、大阪南部 8 市町在住の妊婦を対象に、エコチル調査事業を実施した。
- ・7,500 人（3 年間）の参加者獲得が目標のところ、参加者動向が思わしくない他県の 8 ユニットセンターが目標値を下げざるを得なかったため、順調に進行している大阪ユニット

センター に追加で500人が上乗せされ、目標値が8,000人となった。平成23年度で2,842人、平成24年度で2,248人、平成25年度で2,952人の同意を獲得し、合計参加者は8,042人となり上乗せした目標値を達成し、全国の疫学調査に貢献した。

- ・妊娠に関する悩みの相談窓口「にんしんSOS」の平成25年相談件数については、2,317件であった。前年度1,062件を大幅に上回る相談件数となり、思いがけない妊娠などに悩む府民への円滑な情報提供に寄与した。

○成人病センターがん予防情報センターにおけるがん登録事業の推進

- ・がん患者の予後調査について、診断から4年、5年、10年後の患者約5万人に対して調査を実施し、平成19年罹患患者の5年相対生存率を確定した。
- ・大阪府内医療機関の院内がん登録を担当する実務者に対し、実務マニュアルを作成し、登録実務者への電話及びメール（46施設96件）、来訪での質問対応（5施設10人）を行った。また、院内がん登録を初めて実施する施設を対象に、模擬カルテを用いた5週間のプログラムから成る「院内がん登録研修」を2施設4人に対して実施した。

④ 治験の推進

○大阪府立病院機構治験ネットワークでの取り組み

- ・成人病センターにおいて大阪府立病院機構治験ネットワークに係る会議を開催し、共同IRB（治験審査委員会）のあり方等について協議を行うなど、企業が利用しやすい共同治験窓口の運用を図った。

○各病院での治験に対する取り組み

- 【急性期C】：医師主導治験に院内CRC（治験コーディネーター）が対応するなど、抗がん剤や麻薬に関する治験の増加に対応した。また、「臨床研究センター」を新設し、他施設共同研究や臨床現場のニーズの製品化等に取り組んだ。
 - 【呼吸器C】：被験者が治験の情報を直接閲覧できるSDV室を確保するとともに、非小細胞肺癌や喘息、アトピー性皮膚炎に関する治験など、病院の専門性を生かした治験に取り組んだ。
 - 【精神C】：平成25年4月に設置した「臨床開発・研修センター」を中心として、新規治験を積極的に受託した。
 - 【成人病C】：臨床研究部の配下に「治験推進室」「治験臨床研究管理室」を設置し、治験執行体制の強化を図った。また、治験契約費用の見直しを実施し、平成25年10月IRB承認案件より実施した。
 - 【母子C】：小児治験ネットワークの一員として小児治験可能性調査を実施するなど、小児治験の推進に寄与した。
- ・各病院の治験に必要な予算については、平成25年度より治験等収入の使用枠拡大を図り、治験実施活性化を図った。今後は適宜検証と見直しを実施していく。

○各病院における治験の実施件数

病院名	区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度差
急性期 C	治験実施件数	47	53	6
	治験実施症例数	341	395	54
	受託研究件数	227	164	△ 63
呼吸器 C	治験実施件数	25	19	△ 6
	治験実施症例数	111	43	△ 68
	受託研究件数	15	15	0
精神 C	治験実施件数	2	5	3
	治験実施症例数	8	9	1
	受託研究件数	4	5	1
成人病 C	治験実施件数	81	101	20
	治験実施症例数	360	404	44
	受託研究件数	92	86	△ 6
母子 C	治験実施件数	13	14	1
	治験実施症例数	43	28	△ 15
	受託研究件数	67	89	22
法人全体	治験実施件数	168	192	24
	治験実施症例数	863	879	16
	受託研究件数	405	359	△ 46

※平成24年度実績について、一部センターにおいては数値の精査を行っている。

⑤ 災害時における医療協力等

○基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組み

- ・平成 26 年 1 月 17 日、急性期・総合医療センターを中心とした実践的な訓練を企画し、大阪府南部広域防災拠点、八尾 S C U、大阪府りんくう総合医療センター、大阪 D M A T、他府県 D M A T（京都、滋賀）の合同訓練を実施し、並行して急性期・総合医療センターでの患者受入れ訓練を行った。

○近隣府県への協力

- ・平成 25 年 8 月 15 日の京都福知山花火事故の際に、大阪府内の救命センターでの患者受入れ可能数を把握し、京都府へ情報を送った。

○主な訓練・研修

- ・災害医療訓練 :平成25年8月31日実施 訓練参加者189人、模擬患者68人
- ・NBCテロ研修:平成25年10月31日～11月2日実施

(DMAT有資格者が全国より15チーム75人参加)

- ・南海・東南海地震を想定した災害医療訓練
:平成26年1月17日実施 訓練参加者189人、模擬患者68人
- ・災害医療研修 平成26年2月14日 参加者83人
平成26年2月15日 参加者83人

(府内のDMAT関係者が参加)

○急性期・総合医療センター以外の4病院における大規模災害発生時の対応

- ・急性期・総合医療センター以外の4病院のうち、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センター、母子保健総合医療センターは、大規模災害発生時の対応として医師、看護師、放射線技師、事務などによるチームを編成し、担当職員等に対しマニュアル等により周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し・改訂等も実施した。精神医療センターにおいては、災害時に対応できるよう、災害時連絡網を策定した。

○感染症発生時の各病院の対応

- ・各病院においては院内の感染症対応マニュアル等の策定・見直しを行うとともに、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて感染症蔓延期における特別診療室を設置するなど、各病院の専門的機能に応じた感染症の拡大防止策を整備した。
- ・急性期・総合医療センターの総合内科においては、外来で延べ 287 人の診察を行うとともに、各診療科入院中の患者 205 人のコンサルトを受け、主治医への感染症対策の助言や治療を行うなど、感染症防止対策の中心的役割を果たした。
- ・従来医療従事者向けの感染対策ニュースを月 1 回発行していたが、平成 25 年度より新たに患者向けの感染対策ニュースを月 1 回発行した。

(2) 診療機能充実のための基盤づくり

①優れた医療スタッフの確保及び育成

○医師の確保に関する取組み及び就労環境の改善

- ・全国的に医師が不足する中、5病院全体の現員数(平成26年3月1日時点)は、前年度から14人増加した。

- ・各病院において、大学病院等に積極的な働きかけを行うなど、医師やレジデントの確保に努めた。また、ホームページにおける公募、レジナビフェアへの参加及び研修プログラム内容を掲載するなど、採用PR等の強化を行った。
- ・育児のための短時間勤務制度を11人が取得するなど、医師の就労環境向上のための取り組みを引き続き推進した。

医師の現員数（単位：人）

病院名	平成25年3月1日時点 現員数	平成26年3月1日時点 現員数	増減
急性期C	145	152	7
呼吸器C	64	62	△2
精神C	23	27	4
成人病C	114	118	4
母子C	102	103	1
合計	448	462	14

※研究職を除き、歯科医師を含む。

○看護師等の確保に関する取り組み・就労環境の改善等

- ・機構の採用選考時のアンケート結果に基づき、平成25年4月～平成26年3月の合同就職説明会に19回（府大含む）参加した。また、説明会でのパワーポイントを利用した効果的なPRや、引き続き看護師専門サイトの活用するとともに、看護実習受入校との連携の一環として、大阪府立大学を含む看護実習受入校との連絡会議を平成25年8月に実施するなど、看護師の採用PRの強化を行った。
- ・看護師の募集案内を年度当初に一斉オープンし（平成26年度4月採用の6回分、平成25年度中途採用の10回分ほか）、また、新たに広域採用選考として、福岡県・広島県での選考を実施した。

看護師の現員数（単位：人）

病院名	平成25年3月1日時点 現員数	平成26年3月1日時点 現員数	増減
急性期C	708	727	19
呼吸器C	331	348	17
精神C	269	280	11
成人病C	432	456	24
母子C	473	477	4
合計	2,213	2,288	75

- ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、看護師を確保するにあたって就職準備資金貸付制度を導入し看護師の確保を図った結果、38人の新卒看護師の採用につながった。
- ・呼吸器・アレルギー医療センターの一部病棟において2交代制勤務を本格的に実施するなど、多様な勤務形態を採用し、就労環境の改善を図った。また、成人病センターにおいて精神医療センターから研修生の受入れを行うなど、各病院においては専門性を生かした研修を実施し、看護師の職務能力向上に取り組んだ。

○医療技術者の確保に向けた取組み

- ・優秀な人材の確保を目指し、医療技術職8職種の採用試験を平成25年6月と7月に、4職種の採用試験を平成25年9月と10月に実施し、さらに6職種の採用試験を平成25年12月と平成26年1月に実施した。

医療技術職の現員数（単位：人）

病院名	平成 25 年 3 月 1 日時点 現員数	平成 26 年 3 月 1 日時点 現員数	増減
急性期C	177	187	10
呼吸器C	65	62	△ 3
精神C	31	34	3
成人病C	115	122	7
母子C	76	79	3
合計	464	484	20

○職務能力の向上

- ・大阪大学や地域の医療機関と連携し、臨床研修医に対して、初期研修や後期研修のプログラムを提供するとともに、ホームページで臨床研修医等の募集を行った。
- ・大阪府医療人キャリアセンターを活用した学会への参加の促進や、キャリアセンター主催・共催によるキャリアアップセミナーを開催した。また、放射線科コース、リハビリテーション科コースを設置し、医師のキャリア形成の支援を行った。

○資格取得の促進

- ・長期自主研修支援制度について、平成 25 年度は 9 人の看護師が利用した。

認定看護師及び専門看護師取得者の状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

病院名	区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度差
急性期C	認定看護師	16	19	3
	専門看護師	1	1	0

呼吸器C	認定看護師	8	9	1
	専門看護師	3	2	△ 1
精神C	認定看護師	—	—	—
	専門看護師	2	2	0
成人病C	認定看護師	12	11	△ 1
	専門看護師	1	1	0
母子C	認定看護師	5	5	0
	専門看護師	4	4	0

○資格取得後の活動状況

- ・各病院において、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内や院外で講師等として活動を行うほか、緩和ケアチームなどをはじめとした医療チームの一員として専門的に患者・家族のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。

○新人看護職員への研修

- ・法人全体で行う教育研修をはじめ、各病院においても看護実践能力の育成を目的に、座学のほか、所属する病棟以外の手術室、I C U・救急、一般病棟のローテーション研修をはじめ、それぞれのレベルに応じた段階別研修プログラムを実施した。

○医療技術職員への研修

- ・各病院において、院内研修や学会への派遣を行うとともに、薬剤師については、平成 25 年 4 月に 5 病院合同の新規採用職員に対する研修を行った。
- ・平成 25 年 6 月に実施した放射線技師長会に本部が参画し、5 病院に共通する課題について協議・検討や情報の共有化を図った。

○高度医療機器等の整備

- ・平成 22 年度に策定された更新・整備計画に基づき、急性期・総合医療センターの C T、呼吸器・アレルギー医療センターの M R I、成人病センターのアンギオ、母子保健総合医療センターの手術室統合カメラシステムについて更新・整備を行った。

そのほか、急性期・総合医療センターのホルミウムレーザーシステム、呼吸器・アレルギー医療センターの人工腎臓装置、成人病センターの心超音波診断装置、母子保健総合医療センターの遠心型血液成分分離装置などの更新・整備を行った。

- ・収支改善が見込まれる機器を優先的に導入する収支改善枠により、急性期・総合医療センターにおける硝子体手術機器など 6 機器を導入した。この導入により、約 112 百万円の収支改善を見込んでいる。
- ・各病院において、更新・整備した高度医療機器について目標延べ患者数を設定し、概ね

目標値を達成した。

CT、MRI、アンギオ、RI、リニアック、PET-CTの稼働状況（延べ患者数）

（単位：人）

機器種別	病院名	平成24年度 実績	平成25年度 目標値	平成25年度 実績	目標差
					前年度差
CT	急性期C	24,340	24,000	26,091	2,091
					1,751
	呼吸器C	11,241	11,000	11,518	518
					277
	精神C	908	1,000	1,063	63
					155
	成人病C	19,799	19,800	20,488	688
689					
母子C	3,044	4,000	3,298	△702	
				254	
計	59,332	59,800	62,458	2,658	
				3,126	
MRI	急性期C	6,548	6,400	6,793	393
					245
	呼吸器C	1,806	1,800	1,865	65
					59
	成人病C	6,859	6,700	6,773	73
					△86
母子C	1,867	1,720	1,796	76	
				△71	
計	17,080	16,620	17,227	607	
				147	
アンギオ	急性期C	3,150	2,900	3,495	595
					345
	呼吸器C	162	150	179	29
					17
	成人病C	702	800	903	103
201					
母子C	444	430	425	△5	
				△19	

	計	4,458	4,280	5,002	722
					544
R I	急性期C	2,462	2,400	2,629	229
					167
	呼吸器C	744	600	838	238
					94
	成人病C	1,510	1,430	1,247	△183
					△263
	母子C	396	380	404	24
					8
	計	5,112	4,810	5,118	308
					6
リニアック	急性期C	9,636	9,200	9,771	571
					135
	呼吸器C	4,460	4,300	3,928	△372
					△532
	成人病C	24,508	24,000	26,709	2,709
					2,201
	母子C	122	175	228	53
					106
	計	38,726	37,675	40,636	2,961
					1,910
PET-CT	急性期C	779	750	725	△25
					△54

○大規模施設設備改修等の実施

(平成 25 年度に整備が完了したもの)

- ・急性期・総合医療センターの冷温水製造設備改修工事
- ・母子保健総合医療センターの防災設備改修工事

(平成 26 年度に引き続き整備を実施するもの)

- ・呼吸器・アレルギー医療センターの病棟給排水設備改修工事 (平成 26 年度完了予定)
- ・母子保健総合医療センターの非常用自家発電機改修工事 (平成 26 年度完了予定)

(3) 府域の医療水準の向上への貢献

①地域医療への貢献

○各病院における地域医療機関との連携強化の取り組み

【急性期C】・インターネットを用いた地域医療連携システムによる紹介予約の実施（平成25年度：981件、前年度：829件）

・小児科における休日・夜間診療連携カードを新たに導入（平成25年度利用実績：48人）

・地域医療機関との画像情報のやりとりのためのシステム構築（平成26年度も引き続き実施） など

【呼吸器C】・インターネットによる予約システムの導入と近隣医療機関への利用呼びかけ

・「患者総合支援センター」の設置による地域医療連携室の地域連携業務への重点化の検討

・研究会や症例検討会の積極的な開催 など

【精神C】・医療福祉相談室における入院依頼の受付対応

・地域医療推進センターと地域包括支援センターの連携による病院見学会

・学習会及び意見交換会の実施 など

【成人病C】・相談支援センターの発足による地域連携・相談支援業務の強化

・より密接な地域連携を目指したメーリングリスト作成と登録医制度の開始（メーリングリスト登録：247件、登録医：71件）

・逆紹介先の医療機関データベースに基づく退院支援、システムを活用した地域医療機関からの患者相談の集約 など

【母子C】・イブニングセミナー（11回）、地域連携懇話会（2回）の開催、産科セミナーシステムによる妊産婦の受け入れ（平成25年度：75件、前年度：70件）

・小児がん拠点病院の役割として専任看護師を配置した患者相談窓口を開設（相談件数267件、うち小児がん相談件数30件）

・連携医療機関との連携強化を目的としたメールでの医師向け相談窓口を開設（相談件数：5件） など

○紹介率・逆紹介率の状況

・紹介率については、精神医療センターを除く4病院すべてで目標を上回り、逆紹介については、4病院のうち2病院で目標を上回った。

紹介率・逆紹介率（単位：％）

病院名	区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
					前年度差
急性期 C	紹介率	81.1	82.0	85.2	3.2
					4.1
	逆紹介率	97.7	100.0	99.4	△ 0.6
					1.7
呼吸器 C	紹介率	53.4	55.0	62.1	7.1
					8.7
	逆紹介率	51.6	51.0	58.2	7.2
					6.6
精神 C	紹介率	50.5	/	56.6	—
					6.1
	逆紹介率	38.3	/	45.3	—
					7.0
成人病 C	紹介率	91.9	91.8	94.3	2.5
					2.4
	逆紹介率	116.3	165.0	130.5	△ 34.5
					14.2
母子 C	紹介率	85.4	80.0	87.7	7.7
					2.3
	逆紹介率	32.5	28.0	31.5	3.5
					△ 1.0

・紹介率(%) = (文書による紹介患者数 + 救急車で搬送された患者数) ÷ (初診患者数 - 1時間外、休日又は深夜に受診した 6 歳未満の小児患者数) × 100

・逆紹介率(%) = 逆紹介患者数 ÷ (初診患者数 - 1時間外、休日又は深夜に受診した 6 歳未満の小児患者数) × 100

※成人病センターの逆紹介率については、平成 24 年度実績・平成 25 年度実績について、平成 25 年度末に算出方法の精査を行っている。

・成人病センターにおいては、がん疼痛緩和パスなど新しいパスを運用開始した。また、より地域との連携を緊密にする観点から、2 次医療圏代表 14 施設のパス実務者担当によるパスの問題点等の協議を行った結果、適用症例数・登録医療機関数が拡大した。

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
適用症例数 (例)	197	140	260	120
				63

登録医療機関 数（機関）	151	150	159	9
				8

○高度医療機器の共同利用件数

【急性期C】

MR I 32件（前年度28件）、CT 149件（前年度102件）、RI 9件（前年度10件）

【呼吸器C】

MR I 20件（前年度11件）、CT 94件（前年度103件）、RI 112件（前年度118件）

○開放病床の状況

【急性期C】

登録医届出数 659人（前年度618人）、利用患者数 34人（前年度37人）

【呼吸器C】

登録医届出数 117人（前年度109人）、利用患者数 9人（前年度1人）

○地域への医療スタッフの派遣等の状況

病院名	区分	平成24年度 実績	平成25年度 実績	前年度差
急性期C	研修会への講師派遣数（延人数）	278	250	△ 28
	地域の医師等の参加による症例検討 会等の開催回数（回）	4	4	0
呼吸器C	研修会への講師派遣数（延人数）	205	254	49
	地域の医師等の参加による症例検討 会等の開催回数（回）	23	19	△ 4
精神C	研修会への講師派遣数（延人数）	116	160	44
	地域の医師等の参加による症例検討 会等の開催回数（回）	2	5	3
成人病C	研修会への講師派遣数（延人数）	179	193	14
	地域の医師等の参加による症例検討 会等の開催回数（回）	3	3	0
母子C	研修会への講師派遣数（延人数）	140	123	△ 17
	地域の医師等の参加による症例検討 会等の開催回数（回）	11	11	0

合計	研修会への講師派遣数（延人数）	918	980	62
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数（回）	43	42	△ 1

②府域の医療従事者育成への貢献

○地域の医療スタッフの受入れ

地域医療機関の医師の受入れ（単位：人）

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	30	30	47	17
				17
成人病 C	4	5	3	△ 2
				△ 1

- ・母子保健総合医療センターでは、昨年度試行段階であった「産科シニアフェロー」制度を新設した。平成 25 年度は 7 人を採用し、優れた医療スタッフの確保により診療機能を強化するとともに、周産期専門医の養成に貢献した。

臨床研修医・レジデントの受入数（単位：人）

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度差
臨床研修医	44	46	2
協力型受入れ (外数)	27	27	0
レジデント	137	140	3

備考 協力型受入数は、協力型研修病院（主たる臨床研修病院と共同して、特定の診療科において短期間の臨床研修を行う病院）として、臨床研修医を受け入れた人数。

レジデントの受入数の病院別内訳（単位：人）

区分	平成 24 年 度実績	平成 25 年 度実績	前年度差
急性期 C	58	66	8
呼吸器 C	3	2	△ 1
精神 C	3	3	0
成人病 C	45	42	△ 3

母子C	28	27	△ 1
合計	137	140	3

○看護学生等の実習の受入れ

- ・5病院における看護実習生の受け入れ数については、全体では増加した。
- ・大阪府立大学（看護学部）と連携し、府立大学生に対して看護実習についてのアンケートを作成し、実習の改善に活用した。
- ・看護実習の諸課題について検討を行うため、府立大学を含む実習受入校との連絡会議を平成25年8月に開催した。

看護学生実習受入れ数（単位：人）

区分	平成24年度実績	平成25年度実績	前年度差
急性期C	690	839	149
呼吸器C	438	377	△ 61
精神C	765	810	45
成人病C	315	396	81
母子C	616	608	△ 8
合計	2,824	3,030	206

- ・地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するための大阪府医療人キャリアセンター（府委託）の積極的な広報活動を実施し、救急専門医・周産期専門医及びリハビリテーション専門医育成事業について各種協議会を開催した。

③ 府民への保健医療情報の提供・発信

○ホームページの活用

- ・各病院の専門分野における強みを府民にわかりやすく発信するための臨床評価指標について情報を最新版に更新し公開するとともに、冊子版を5病院公開講座で配布するなど、法人の診療機能のPRに努めた。
- ・各病院においても、ホームページを活用し保健医療情報などの発信を積極的に行うなど、医療知見の普及啓発に努めた。

○府民への情報の発信

- ・各病院において、公開講座を開催した。また、5病院合同による府民公開講座を平成25年10月に開催した。
テーマ：「高齢者に優しい治療法-生活の質（QOL）を守るためには-」

参加者 350 人（前年度参加者 370 人）

- ・急性期・総合医療センターにおいて、診療科の動画配信を行い、研修医の募集等に活用した。

(4) より安心して信頼できる質の高い医療の提供

①医療安全対策等の徹底

○医療安全に関する取組み

- ・各病院においては医療安全管理委員会を開催し、院内での医療事故防止に努めた。（毎月実施）
- ・また、5 病院の医療安全管理者による会議（医療安全管理者連絡会議）を定期的で開催し（11 回開催）、病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めた。

○その他各病院の医療安全管理者を中心とした主な取組み

- 【急性期 C】：感染症対策委員会と合同で針刺し事故防止対策に向けた研修、セーフティデバイスの導入 など
- 【呼吸器 C】：来院時心配停止対応マニュアルの整備など
- 【精神 C】：医療安全管理室カンファレンスを毎週開催 など
- 【成人病 C】：医療安全マニュアル（総論編・共通編）の改訂など
- 【母子 C】：医療安全推進委員会における医療事故に関する情報収集・分析 など

○医療事故の公表

- ・医療事故公表基準に基づき、各病院の「医療事故の状況」について各病院のホームページで公表を行った。
平成 24 年度下半期分：平成 25 年 4 月公表
平成 25 年度上半期分：平成 25 年 10 月公表
平成 25 年度下半期分：平成 26 年 4 月公表

○医療安全の推進のための研修

- ・医療コンフリクト・マネジメントの概念や知識、理論や技法を学び、実際のメディエーションの場面で活用するスキルを習得するため、外部講師を招聘し 5 病院合同の医療安全研修会を平成 25 年 6 月に実施した。
（テーマ：「医療コンフリクト・マネジメント」（導入・基礎編）、参加者 30 人（医師、看護師、事務等の各職種））

○院内感染防止に関する取組み

- ・各病院において、定例の院内感染防止対策委員会を毎月開催したほか、新規採用の医師、看護師、医療技術職員に対する講習会やセミナーの開催、各種感染マニュアルの改訂、ICT（感染制御チーム）ラウンドを定期的で開催した。また、地域の医療機関と連携

したラウンド・カンファレンス等を実施した。

○医薬品等安全確保の取組み

- ・各病院において、医薬品・医療機器に関する安全情報を院内の安全管理委員会において報告するとともに、院内LANを活用し、情報を掲載するなど周知徹底を図った。
- ・服薬指導件数については、4病院が目標、前年度実績をそれぞれ上回った。母子保健総合医療センターについては、人事異動により配属された職員の教育及び勤務形態の変更、薬剤師の休職により目標・前年度を下回った。平成26年度以降は原則として院外処方への移行により、病棟業務に専念できる体制を構築し、服薬指導件数を増加させていく。

服薬指導件数（単位：件）

病院名	平成24年度 実績	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	10,376	11,500	15,550	4,050
				5,174
呼吸器C	7,722	7,000	8,751	1,751
				1,029
精神C	2,120	2,100	2,169	69
				49
成人病C	6,694	6,800	6,892	92
				198
母子C	2,618	3,350	1,549	△ 1,801
				△ 1,069
合計	29,530	30,750	34,911	4,161
				5,381

② 医療の標準化と最適な医療の提供

○クリニカルパスの適用・作成状況（精神医療センターを除く）

- ・適用率については、4病院中3病院が目標及び前年度実績を上回った。
- ・急性期・総合医療センターにおいては、第5期総合情報システムの運用開始に合わせ、現状に即したパスへの見直しを行った。治療計画を外れ、パスの使用中止等に繋がるケースを減らし、より厳密にパスを適用させるという観点から、パスの承認基準を高めた。これにより、パスの種類数・適用率は低下した。今後、新基準のもと、高度急性期医療をより安全に実施していくために、医療の質管理、チーム医療実践のツールであるパスの種類数・適応率の向上を目指す。

- ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、使用されていない消化器内科のパス等の削減を実施したことにより、種類数が目標を下回った。

クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差	
					前年度差	
急性期C	適用率 (%)	74.5	78.0	55.0	△ 23.0	△ 19.5
					△ 93	△ 107
	種類数	704	690	597	△ 43	7
					△ 14	9
呼吸器C	適用率 (%)	48.2	50.0	57.5	7.5	9.3
					△ 43	7
	種類数	60	110	67	△ 43	7
					△ 14	9
成人病C	適用率 (%)	82.7	82.0	82.5	0.5	△ 0.2
					△ 14	9
	種類数	305	300	314	14	9
					△ 14	9
母子C	適用率 (%)	47.9	49.0	49.0	0.0	1.1
					△ 17	2
	種類数	181	200	183	△ 17	2
					△ 17	2

○精神医療センターにおけるクリニカルパスの使用状況

- ・前年度より使用を開始した統合失調症クリニカルパスについては、電子カルテシステムとの連動を実施し、平成 25 年度は 102 人に適用した。
- ・クリニカルパスの円滑な運用開始に向け、医師・看護師を中心とした職種横断的な会議を開催し検討を重ね、年末には医療観察法病棟を除く全病棟で運用を開始した。平成 26 年度以降には統合失調症以外の疾患にもクリニカルパスの適応を試みていく予定である。

○DPCデータ等の活用による診療データの収集・分析

- 【急性期C】・診療科別のDPC群分類による粗利管理（薬品費・診療材料費を用いて粗利を求めたもの）による分析情報の共有化や他病院との比較分析を行い、経営改善につなげた。
- ・DPC分析ソフトを活用できる職員の育成を行い、迅速な診療分析及びベンチマークが実現できるよう努めた。

- 【呼吸器C】・厚生労働省調査の部門別収益に関する調査報告を用いて、センターの診療科実績と比較・分析を行った。
- 【精神C】・院内の幹部会や保険診療委員会において、疾病統計別の入院患者数、措置入院数、救急搬送数などの各種診療データの情報共有を図り、医療の質の改善・向上に努めた。
- 【成人病C】・DPC分析ソフトを導入し、他病院との比較分析を行ってクリニカルパスの見直しを実施し、患者一人当たり入院診療単価の増による経営改善を図った。
- 【母子C】・DPCのコーディング（疾病名の決定）技術の蓄積やワーキンググループの設置による、診療科別・疾病名別に検討・分析についての報告会を毎月実施した。
 - ・他の類似小児病院とのベンチマークを行い、新たな施設基準取得のためのワーキンググループを設置した。

○病院機能評価の受審

- ・急性期・総合医療センター、母子保健総合医療センターにおいては病院機能評価を受審し、病院全体で課題の改善や検証等に取り組んだ。

③ 患者中心の医療の実践

○「患者の権利に関する宣言」の周知

- ・各病院において、「患者の権利に関する宣言」をテーマとした講演会等を開催し職員に周知徹底するとともに、院内の掲示板やホームページ、入院の案内等のパンフレットに掲載するなど、患者等への周知を図った。

○人権研修の実施等

- ・各病院の役割に応じた人権に関する研修等を実施するとともに、本部と病院との共催により職員を対象とした人権研修（テーマ：個人情報保護、病院内の業務適正化）を計2回実施した。（参加者：延べ87人）

○インフォームド・コンセントの徹底等

- 【急性期C】：診療行為上の重大事例においては、外部委員との協働による調査分析と家族への報告・説明を行った。
- 【呼吸器C】：緊急手術の際の文書に関して手続きの簡潔化を図った。
- 【精神C】：インフォームドコンセントの充実を目的とした、インフォームドコンセントマニュアルの素案を策定した。
- 【成人病C】：診療記録管理委員会で毎月実施するカルテラウンドにおいて、説明文書と同意文書の取得状況を確認した。
- 【母子C】：インフォームド・アセント（子どもに理解できるようわかりやすく説明し、

その内容について子どもの納得を得ること)を徹底した。

○セカンドオピニオンの実施状況

- ・精神医療センターを除く4病院で実施するとともに、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、充実に努めた。

急性期C 37件、呼吸器C 12件、成人病C 834件、母子C 20件

(前年度：急性期C 40件、呼吸器C 15件、成人病C 812件、母子C 52件)

○がん相談支援センターの取組み

【急性期C】：医療相談コールセンターにおいて、がんやセカンドオピニオン等に関する相談を102件受け付けた。また、PET検診についての相談も82件受け付けた。

【成人病C】：「がん相談支援センター」「患者総合相談室」「地域医療連携室」を統括する「相談支援センター」において、患者高額療養費制度、生活保護制度などの社会保障制度等も併せて延べ13,409件の相談を受付けた。(前年度8,874件)また、がんに関する医療情報の提供を中心に院外から年間1,000件を超える電話相談を受付けた。

○患者のQOL(生活の質)向上の主な取組み

【急性期C】：チーム医療体制の充実により、呼吸ケアチーム加算等の施設基準を取得した。

【呼吸器C】：褥瘡の治療効率の向上が可能となる陰圧褥瘡治療器を活用したケアを実施した。

【精神C】：地域連携・医療福祉相談室における入院時・退院後のアフターケアに至る各種相談を受け付けた。また、多職種による「家族心理教育」を実施した。

【成人病C】：リンパ節の温存により患者QOLの維持につながるセンチネルリンパ節生検などを実施した。

【母子C】：医療トラウマによる精神的問題を未然に予防するため、高度医療を受けた子どもに対して、臨床心理士の関わりによる患児への心のケアなどを実施した。

○病院給食の充実にの取組み

- ・各病院においては、栄養サポートチーム(NST)を中心とした活動等による病院給食の充実にの取組みを実施した。

【急性期C】：NST回診病棟の拡大、食事処方せんの改訂など

【呼吸器C】：NST回診や嚥下回診の回数増など

【精神C】：栄養モニタリング業務・NST回診など

【成人病C】：術後患者に対する適切な食事内容の見直しなど

【母子C】：温冷蔵スペースに合わせた使用食器の見直しなど

2 患者・府民の満足度向上

(1) 患者満足度調査等の活用

○患者満足度調査の実施

- ・平成25年9月に専門の調査会社による「病院顧客満足度調査」を実施した。(精神Cの入院調査は、平成25年9月～12月に実施)
- ・調査の結果、「全体にこの病院に満足している」と答えたものの割合が、過去の調査と比較し、概ね全病院で高くなっている。

(調査実施状況)

入院調査 1,730枚配布、1,487枚回収 (回収率86.0%)

外来調査 3,560枚配布、3,480枚回収 (回収率97.8%)

<満足度調査結果>

全体にこの病院に満足している割合 (入院) (単位：%)

病院名	調査年度			平成25年度との比較	
	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年	平成24年
急性期C	90.79	92.54	90.87	0.08	△ 1.67
呼吸器C	90.07	91.94	93.04	2.97	1.10
精神C	64.58	65.12	70.77	6.19	5.65
成人病C	92.94	94.39	95.84	2.90	1.45
母子C	92.86	91.45	92.95	0.09	1.50

全体にこの病院に満足している割合 (外来) (単位：%)

病院名	調査年度			平成25年度との比較	
	平成23年	平成24年	平成25年	平成23年	平成24年
急性期C	80.96	80.67	80.25	△ 0.71	△ 0.42
呼吸器C	77.83	81.48	83.18	5.35	1.70
精神C	77.54	70.65	84.48	6.94	13.83
成人病C	86.93	89.35	88.61	1.68	△ 0.74
母子C	88.79	89.01	92.54	3.75	3.53

- ・また、調査内の各項目においては、主に以下の項目について、前年度から満足度が向上した。

【急性期C】・入院する前の医師の説明 (病状・日程の具体的な説明、対話)

- ・薬剤師の説明や指導 (自己紹介、指導と説明、薬への理解)

- ・病院の最初の印象（守衛・受付の態度、院内案内表示）
- 【呼吸器C】・入院中の生活の説明（食事選択、入院中の不安の払拭、場所の説明）
 - ・入院中の医師の説明（インフォームドコンセント、具体的な説明、親しみやすさ）
 - ・院内の設備等（売店の使いやすさ、院内清掃、苦情受付の対応）
- 【精神C】・入院中の生活の説明（食事選択、入院中の不安の払拭、場所の説明）
 - ・病院の最初の印象（守衛・受付の態度、院内案内表示）
 - ・院内の設備等（売店の使いやすさ、院内清掃、苦情受付の対応）
- 【成人病C】・入院する前の医師の説明（病状・日程の具体的な説明、対話）
 - ・トイレや浴室等設備（近さ、プライバシー配慮、広さ）
 - ・外来時リハビリの説明（目的説明、日常生活での応用、不安等への配慮）
- 【母子C】・入院時リハビリの説明（目的説明、日常生活での応用、不安等への配慮）
 - ・外来の医師の説明（インフォームドコンセント、具体的な説明、親しみやすさ）
 - ・医師や職員（コミュニケーション、職員能力、丁寧さ、反応の良さ、患者理解）

○患者満足度向上のための取組み

- ・各病院において、患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービス向上のための取組みを進めた。各病院における患者サービス実施計画、進捗状況、実績については、本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、PDCAサイクルで取り組み、法人全体で患者・府民のサービス向上を図った。
- ・平成25年10月の「患者サービス向上月間」には、より一層の患者サービス向上に向けた取組みについて周知徹底を図り、その取組み実績について本部事務局と5病院間で情報共有を行った。

○患者・府民の満足度向上のための各病院での主な取組み

- ・患者の満足度向上に寄与するため、各病院においては患者の要望に対応した取組みや院内でのコンサート・イベント等を実施した。
- 【急性期C】・相愛大学連携コンサートや、すこやかセミナー、「万代・夢寄席」の開催
 - ・各病棟談話室に相談申込み用紙を設置し患者家族からも相談しやすい環境を整備
 - ・絵手紙講習会、写真展などの開催
- 【呼吸器C】・患者意見箱の要望により小児科外来の診察室付近に患者が自由に利用できる学習室を設置
 - ・世界禁煙デーのイベントに合わせた「癒しのコンサート」の実施
 - ・患者意見箱の増設（17か所⇒18か所）

- 【精神 C】・なかみや病院まつりやふれあい動物園、コンサートなどのイベントの実施
 - ・外来患者の予約等を一元的に受け付ける「外来診療サポートセンター」の設置
 - ・患者預り金窓口の受付時間の延長
- 【成人病 C】・センターで治療を受けたクラリネット奏者によるコンサートの実施
 - ・患者からの概算入院費用の説明に係る申し出に病棟と医事 G で迅速に対応する仕組みの構築
 - ・患者参加型の七夕イベントの実施
- 【母子 C】・スマートフォンからのアクセスの多いページについてスマートフォン用サイトを新設
 - ・患者の「きょうだいお預かり」について患者ニーズに対応し毎日午前中に常時開設
 - ・院内図書館である「親と子のとしょかん」の開館時間拡大や、病棟で本の貸し出しを行う「移動としょかん」の開始

○職員の接遇向上のための取組み

- ・本部事務局主催による新規採用職員研修の一環としての接遇研修（約 340 人が参加）を行った。また、各病院において、業務内容に合わせた接遇研修（内部・外部講師等）を行った。また、職員自ら企画した接遇研修、委託職員も含めた接遇研修（各病院合計 936 人が参加）等も実施し、病院一丸となって職員の接遇向上を図った。
- ・接遇向上のための取組みとして、各病院において以下のとおり実施した。
 - 【急性期 C】：独自の接遇強化週間の設定（平成 25 年 9 月、10 月）など
 - 【呼吸器 C】：総合案内周辺の接遇担当者の増員 など
 - 【精神 C】：接遇研修を含む患者サービスの全体的な向上のためのワーキンググループ会議を毎月開催 など
 - 【成人病 C】：全職員を対象とした接遇自己チェックの実施 など
 - 【母子 C】：幹部会議、運営会議における患者・職員間での挨拶の周知 など

○NPOの院内見学等

- ・精神医療センターにおいては、NPOによる院内見学と意見交換会を平成 26 年 1 月に実施し、患者目線に立った客観的な意見を病院の取組みに活用することにより、更なる患者・府民サービスへの向上を図った。
- ・各病院の患者サービス向上委員が、先進的・模範的な取組みを行っている徳島赤十字病院を平成 25 年 9 月に視察し、各病院における取組みへの活用を図った。

(2) 院内環境等の快適性向上

○院内施設の改善及び利便性の向上

- ・各病院で、法人全体の収支改善状況を踏まえて、患者や来院者に快適な環境を提供するなど利便性の向上を図った。

【急性期C】 ・トイレ改修を中心にアメニティ・バリアフリー向上を目的とした7年計画の策定

【呼吸器C】 ・コンビニのオープン、「休憩コーナー」・「飲食コーナー」の設置

【精神C】 ・本院敷地北東角に遊歩道やテニスコート等を備えた運動広場（仮称）整備基本構想の策定

【成人病C】 ・外部出入り口の防犯カメラの増設

【母子C】 ・母性棟患者アンケートに基づいた個室増のための改修工事の実施

○駐車場等の整備

- ・精神医療センターの駐車場整備については平成25年11月に完了し、新病院における患者の利便性がより一層向上した（117台⇒167台に増設）。また、外来受付棟と駐車場の距離があるため、仮設駐車場の設置期間はシャトル自動車を運用するなど車で来院者に配慮した。

○新ファミリーハウスの建設

- ・新ファミリーハウスについては整備が完了し、平成26年3月にオープンした。部屋数が増加したほか、部屋の種類の選択肢が拡大するとともに快適性が向上し、長期入院児の家族へのサービス向上が期待される。

(3) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善

①外来待ち時間の対応

○外来待ち時間の平成25年度実態調査

- ・前年度に引き続き、診療（予約あり）、診療（予約なし）、会計、投薬の4項目について、待ち時間を病院別に計測・集計した。

<平成25年度実態調査結果>

(単位:分)

病院名	診療待ち時間		会計待ち時間	投薬待ち時間
	予約あり	予約なし		
急性期C	22	87	8	7
呼吸器C	32	55	7	1分未満
精神C	12	23	4	6
成人病C	35	—	3	1分未満
母子C	28	29	8	9

<前年度実態調査結果>

(単位:分)

病院名	診療待ち時間		会計 待ち時間	投薬 待ち時間
	予約あり	予約なし		
急性期C	16	72	8	13
呼吸器C	20	40	6	1分未満
精神C	9	25	2	15
成人病C	32	—	4	1分未満
母子C	22	32	4	7

<各項目の定義>

① 診療待ち時間の計測

- ・予約あり患者：予約時刻（外来受付時刻の方が遅い場合は受付時刻）と診察室呼込み時刻の差
- ・予約なし患者：初診、再診の診療申込受付時刻と診察室呼込み時刻の差

② 会計待ち時間の計測

会計受付（会計伝票提出）時刻と収納窓口での呼出時刻の差

- ※ 提出までに時間がかかる（混みあい行列ができる）場合は、並んだ時刻から計測

③ 投薬待ち時間の計測

薬局受付時刻（会計支払終了時刻に薬局までの移動時間を加えた時刻）と薬局窓口呼出時刻の差

- ・各病院においては、診療予約時間の設定枠を30分単位で行うことにより、効率的な診療の実施に努めているところであり、予約診療における平均診療待ち時間を概ね30分以下とした。

○各病院での待ち時間の負担感解消に向けた取組み

- ・待ち時間自体の短縮には限界があることから、負担感の軽減のために、各病院において、待ち時間が長い患者に対しての声掛け等、様々な取組みを行った。

【急性期C】・診療待ち時間が30分を超えると、医師名と待ち時間を外来受付カウンターに表示

- ・待ち時間が長い患者に対しては声掛けにより残り待ち時間の伝達

【呼吸器C】・休憩コーナー・キッズコーナーの整備と患者案内表示システムモニターの設置

- ・待ち時間が長くなっている患者への積極的な声掛けの実施

【精神C】・再診の患者については原則予約制とし、診察予約システムを導入

- ・医療情報等を待合中の患者に提供する情報表示システムを導入

【成人病C】・待合のテレビを更新し、成人病センター制作のがん情報番組を放映

・診察待ちの間に参加可能な看護部主催のセミナーの開催

【母子C】・母性外来の待合のテレビを増設し出産・育児に関する情報を提供

・母性外来の診察待ちの患者に患者用PHSの貸し出し継続

② 検査待ち・手術待ちの改善

○検査の実施状況

・各病院の高度医療機器稼働状況について以下の取組み等によりCT・MRI・アンギオ・リニアックは、目標及び前年度実績を上回った。また、各種検査の即日実施や即日開示に取り組んだ。

【急性期C】・インターネット予約システムの利用促進を図り、システムを介した初診患者は全体の5割を占めるようになり、画像診断の増につながった。また、血液・尿検査等約30項目の検査については、24時間対応により検査結果の即日開示に努めた。

【呼吸器C】・保有する高度医療機器の地域医療機関による共同利用を促進するため、インターネット予約システムを導入した。また、CT・MRIについては人員配置を弾力的に行い、緊急検査等にも即日対応した。

【精神C】・CT検査等を効率的に実施し、画像診断検査件数増に対応した。また、自動血液分析装置を引き続き使用し、検査時間の短縮を図り、血液検査の結果の即日開示に努めた。

【成人病C】・診察時間の短縮化が可能な機器という観点で機器を選定・導入した。また、検査技師の当直を引き続き実施し、24時間体制で血液検査・生化学検査等に対応し結果の即日開示に努めるとともに、PACS（医療用画像管理システム）を引き続き活用し、診療効率の向上に努めた。

【母子C】・CTについては月曜日から金曜日の毎日検査とし、緊急検査へも柔軟に対応した。また、電解質、糖・代謝、血液化学などの検査について、60分以内に結果を出すリアルタイム検査サービスを引き続き実施した。

○CT・MRI土曜日検査の実施状況

・成人病センターにおいては、土曜日におけるCT、MRI検査を引き続き実施した。

<土曜日検査件数>

CT 424件（前年度：405件）

MRI 119件（前年度：133件）

○手術の実施状況

【急性期C】・手術枠を増設し、長時間の麻酔科管理を要する手術や緊急手術は増加した。一方で、麻酔科の管理を必要としない手術が減少したため、全体として手術件数は減少した。

【呼吸器C】・眼科の手術用顕微鏡更新や、産婦人科の子宮がん手術等専門医招聘により手術件数が増加した。

【成人病C】・応援麻酔医の確保や、手術と手術の間のすきま時間の効率的運用の試行により手術件数が増加した。

【母子C】・看護師の配置を調整し、手術枠を増設した結果、手術件数が増加した。

手術件数（単位：件）

区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	7,463	7,600	7,301	△ 299
				△ 162
呼吸器C	1,586	1,500	1,766	266
				180
成人病C	2,849	2,850	2,875	25
				26
母子C	3,948	3,900	4,136	236
				188
合計	15,846	15,850	16,078	228
				232

(4) ボランティアとの協働

○通訳ボランティアの登録状況

- ・通訳ボランティアに対する募集を本部事務局において行い、新たに 10 言語、52 人の登録があった。
- ・スキル向上のための研修を（財）大阪府国際交流財団と共催で実施した。（平成 26 年 3 月）

通訳ボランティアの登録状況（単位：人）

言語名	平成 25 年度新規登録者数	平成 26 年 3 月時点登録者数
英語	19	105
中国語	16	94
スペイン語	5	27
ベトナム語	3	14
フランス語	2	6
ポルトガル語	2	13
韓国・朝鮮語	2	19
台湾語	1	13
タイ語	1	10

イタリア語	1	5
ドイツ語	—	5
インドネシア語	—	6
ロシア語	—	3
ヒンディー語	—	2
ネパール語	—	1
モンゴル語	—	1
合計	52	324

手話通訳者・通訳ボランティアの病院別延べ利用実績（単位：人）

病院名	区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	対前年度
急性期 C	手話通訳者	1,930	1,878	△ 52
	通訳ボランティア	100	117	17
呼吸器 C	手話通訳者	177	356	179
	通訳ボランティア	57	79	22
精神 C	手話通訳者	347	197	△ 150
	通訳ボランティア	19	22	3
成人病 C	手話通訳者	0	5	5
	通訳ボランティア	8	35	27
母子 C	手話通訳者	277	193	△ 84
	通訳ボランティア	183	246	63
合計	手話通訳者	2,731	2,629	△ 102
	通訳ボランティア	367	499	132

○多様なボランティアの受入れ

・各病院において、患者の癒しにつながるアート活動や演奏など多様なボランティアの参画を得て、療養環境の向上に努めた。

【急性期 C】採血・採尿受付機操作補助ボランティア、図書室整理ボランティアの受入れなど

【呼吸器 C】芸術作品の展示、世界禁煙デーでの交響楽団招致など

【精神 C】手話通訳・通訳ボランティアの受入れなど

【成人病 C】「ハートフルガーデン」における不定期の除草や土手入れなど

【母子 C】総合案内付近の患者案内、(患児の)「きょうだいお預かり」など

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自律性・機動性の高い組織体制の確立

(1) 組織マネジメントの強化

① 組織管理体制の充実

○機構全体としての取組み

- ・理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、機構全体での課題や各病院における課題に関する意見交換や情報共有を行い、医療面や経営面における課題の洗い出し・改善に努めるとともに、規定等の改正や補正予算の執行など、理事長のリーダーシップのもと柔軟な組織運営に努めた。

【理事会】8回開催

- ・参加者：理事長、理事、病院長、本部マネージャー、監事
- ・議題：規程の改正、定款の変更、決算・業務実績報告書等の承認 など

【経営会議】12回開催

- ・参加者：理事長、理事、病院長、各病院事務局長、本部マネージャー、監事
- ・議題：月次報告、年度計画・予算の策定、各病院における経営課題 など

【事務局長会議】11回開催

- ・参加者：理事長、本部・各病院事務局長、本部マネージャー
- ・議題：月次決算、制度・規則の改正、患者サービス向上のための取組 など

【副院長会議】6回開催

- ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院副院長、本部マネージャー
- ・議題：医師の職務に関する検討、診療材料に係る課題、5病院共同公開講座 など

【看護部長会議】12回開催

- ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院看護部長、本部マネージャー
- ・議題：看護師の職務に関する検討、看護実習に係る検討 など

【薬局長会議】3回開催

- ・参加者：理事長、本部事務局長、各病院薬局長、本部マネージャー
- ・議題：薬局の職務に関する検討、医薬品に係る課題 など

- ・各病院においては、自院の経営管理や提供する医療内容等に係る検討、その他病院運営に係る重要事項の意思決定を行う運営会議（幹部会議）を毎週・隔週などで開催し、自律的な病院運営に努めた。
- ・本部事務局は、上記各種会議に加え次長会議、各グループリーダー会議など部門別の会議運営や、各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。

② プロパー化による組織力の強化

○組織力の強化に向けた取り組み

- ・府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、個別面接回数が増など採用選考方法を再検討し、事務プロパー採用試験（学歴不問）を実施し、平成26年4月付けで8人（内1人は前年度採用試験合格者）を採用した。今後とも府派遣職員については必要数を府と調整し、円滑な組織運営に努めていく。

○プロパー職員の研修の実施

- ・平成25年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。
- ・研修では講義だけでなく、グループワークを多用し、所属を越えたグループ分けにより横のつながりが生じるように配慮した。
- ・職員研修をベーシック、ミドル、アドバンスの3階層に区分し、外部研修の活用や、5病院合同の研修などにより各部門の基礎研修や専門研修の充実に努めた。

③ 給与制度と連動した人事評価制度の構築

○人事評価制度の運用

- ・前年度から本格実施している法人の人事評価制度に府派遣職員も評価対象に含め、制度を適正に運用した。
- ・自己評価を平成26年1月に、評価結果の開示を平成26年2～3月に実施した。
- ・人事評価結果については、法人の経営状態を考慮しつつ、平成25年度以降職員の昇給や勤勉手当、業績手当に反映させた。

④ 一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行

○一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行の完了

- ・大阪府・機構内での調整を進め、平成26年4月1日をもって一般地方独立行政法人（非公務員型）へ移行した。

(2) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化

○病院間での協力体制

- ・効率的・効果的に医療機能を発揮するため、以下のとおり各病院においては医師・医療技術職の兼務による協力体制・研修体制を継続した。

【急性期C】：精神医療センターの身体合併症の診療目的…5人

【呼吸器C】：精神医療センターの結核合併症の診療目的…2人

母子保健総合医療センターの呼吸器外来診療、内科的診断…2人

【精神C】：母子保健総合医療センターの精神科疾患合併妊娠例の診療…1人

【成人病C】：母子保健総合医療センターにおける小児がん等診療…1人

- 【母子C】：急性期・総合医療センターの小児科当直の応援…2人
- 急性期・総合医療センター病理科での研修…2人
- 急性期・総合医療センターでの専門医取得のための研修…1人
- 急性期・総合医療センター放射線治療科での研修…2人（診療放射線技師）

○診療科・組織体制の再編

- ・各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、以下のとおり、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。

【急性期C】：「臨床研究センター」の新設

【呼吸器C】：「呼吸器内視鏡内科」の新設

【成人病C】：「リハビリテーション科」の新設

「がん相談支援センター」「患者総合相談室」「地域医療連携室」を統括する「相談支援センター」の新設

【母子C】：「リハビリテーション科」の新設

「麻酔集中治療科」を廃止し「麻酔科」「集中治療科」を新設

(3) コンプライアンスの徹底

① 医療倫理の確立等

○コンプライアンスの徹底

- ・役員及び職員のコンプライアンスを確立するために、本部事務局及び各病院において、以下の取組みを実施した。

【コンプライアンスに係る主な研修】

- ・新規採用職員研修…公務員倫理等（参加者：約340人）
- ・事務局新規採用職員研修…各種事務処理（経理事務・契約事務等）における注意事項等（参加者：27人）
- ・経理研修…内部統制、コンプライアンスについて、不正事例の紹介等（参加者：延べ100人）
- ・契約事務研修…適切な病院運営のための契約事務に関する基礎知識及びその他関連する知識等（参加者：31人）
- ・医事部門の強化に資する勉強会…保険診療についての基礎知識（病院における法令順守の必要性等）、医療法及び施設基準の基礎知識等（参加者：延べ76人）
- ・精神医療センターにおけるコンプライアンス研修の実施（参加者：89人） など

【本部事務局から各病院への通知等】

- ・綱紀保持のための通達（職員の法令遵守の徹底について等）…対象：全職員（6回）
- ・大阪府人事室からの職員啓発メールの伝達…対象：府派遣職員・事務職員等（4回）
- ・注意喚起通知（入札適正化通知等）…対象：事務職員等（3回）

- ・契約事務ポータルサイトの充実（入札事務適正化のためのチェックシートの掲載等）及び周知…対象：事務職員等（9回）
- ・4半期ごとの随意契約情報の公表にかかる取組み…対象：事務職員等（4回）
- ・事務局長会議における契約事務改善の取組み報告（1回） など

○危機管理の徹底

- ・危機管理の徹底、緊急時に即応できるよう、機構で定めている危機管理基本指針の運用を図るとともに、緊急連絡網等の更新を行った。

○倫理委員会の開催

- ・各病院においては、外部委員も参画した倫理委員会の本委員会及び小委員会を定期的に開催し、臨床研究や先進医療、役職員の行動規範など倫理の確立に努めた。

② 診療情報の適正な管理

○診療情報開示への対応

- ・「個人情報取扱及び管理に関する規程」や「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。
- ・5病院のカルテ等の開示請求件数は299件、開示件数は297件であった。
（1件請求取下げ・1件平成26年度対応継続中）
（前年度開示請求件数266件 開示件数264件（2件請求取下げ））

- ・5病院の職員に対する個人情報に関する意識向上のために、「医療機関における個人情報保護」という講演内容で平成26年3月に研修を実施した（参加者：43人）。また、研修においては、医療機関における情報照会の問い合わせなどの事例紹介による意識啓発を行った。

③ 業務執行におけるコンプライアンスの徹底

○コンプライアンス研修の状況

- ・業務執行における法令遵守を徹底するため、平成25年12月をコンプライアンス月間として職員全体に周知・啓発を行った。また、平成26年3月には、コンプライアンス意識の向上を目的とした、本部主催の機構全体研修を実施した。
テーマ：「病院内業務適正化～凡例の理解と利用・ICの理解と問題～」
（参加者：44人）
- ・全ての参加者がコンプライアンス研修を機会とした意識啓発の必要性を再確認できた。
（アンケート結果による）
- ・今後の研修においてもアンケートによる意識変化・改善状況を確認していく。

- ・また、研修に参加できなかった職員へのフィードバックを目的として、研修内容を DVD に収録し、5 病院に配布して活用を図った。

○監査の実施状況

- ・監事による業務監査を平成 25 年 6 月に受検し、事務部門担当者の報告・相談システムや適性な事務処理手続きについて見直す契機となった。
- ・大阪府の監査委員による監査を平成 26 年 1 月に受検し、機構の予算執行などについて客観的な評価を受けた。

2 経営基盤の安定化

(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

① 自律的な経営管理の推進

○財務状況の把握と改善の取組み

- ・財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較、経営状況の整理分析などにより、現状・課題を把握した。
- ・また、把握した財務データについては、毎月開催される経営会議において各病院からその増減の理由・対応策を報告し、進捗状況を点検しつつ、各病院において地域連携による新規患者の確保や、医療の質の向上を通じた新たな診療報酬施設基準の取得により医療収益の拡大に結びつけ、さらなる経営改善に取り組んだ。

② 柔軟性のある予算編成及び予算執行の弾力化

○財源繰越制度の創設

- ・将来見込まれる施設整備財源等に充てるため、次年度以降への財源繰越制度を創設し、法人全体で 10.5 億円の施設整備等積立金の繰越上限額を設定した。
- ・この制度に基づき、計画を上回った資金収支差については、施設整備等積立金として、合計 12.9 億円を積み立てた。資金収支決算を踏まえ、最終確定額として 16.6 億円を積み立てることとしている。

資金収支の状況（法人全体）

（単位：億円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 25 年度	計画との差
	実績	計画	実績	前年度差
収入	846.7	813.8	823.7	9.9
				△ 23.0
うち医業				
収益	593.4	612.4	627.3	14.9
				33.9

支 出	833.2	813.4	805.9	△ 7.5
				△ 27.3
うち医業 費用	645.6	671.2	667.4	△ 3.8
				21.8
うち資本 支出	174.1	126.2	125.6	△ 0.6
				△ 48.5
資金収支差 (A)	13.4	0.5	17.9	17.4
				4.5
施設整備等 積立金 (B)	—	—	12.9	—
				—
(A) - (B)	13.4	—	5.0	—
				△ 8.4

○財務の状況

- ・経営改善の取組みの結果、医業収益は、前年度と比較して33.9億円上回る627.3億円となり、計画値を14.9億円上回った。一方、支出面では、医業収益が前年度と比較して5.7%増加する中で、診療体制の強化等による人件費の増、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は増加したものの、前年度と比較して21.8億円、3.4%の増加となった。

経常収支比率（単位：％）

病院名	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	110.0	105.0	109.0	4.0
				△ 1.0
呼吸器C	107.4	103.0	106.6	3.6
				△ 0.8
精神C	101.9	103.0	108.7	5.7
				6.8
成人病C	106.7	105.0	105.9	0.9
				△ 0.8
母子C	109.6	106.0	107.9	1.9
				△ 1.7
法人全体	106.9	104.0	106.4	2.4
				△ 0.5

医業収支比率（単位：％）

病院名	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期 C	100.8	99.0	102.2	3.2
				1.4
呼吸器 C	89.6	87.0	90.6	3.6
				1.0
精神 C	59.7	67.0	70.8	3.8
				11.1
成人病 C	92.1	93.0	93.4	0.4
				1.3
母子 C	89.7	89.0	91.3	2.3
				1.6
法人全体	90.7	90.0	92.7	2.7
				2.0

※法人全体は、医業収益／（医業費用＋一般管理費）

③ メリットシステムの実施

○病院の経営努力促進の取組み

- ・建設改良費（資産購入費）予算のうち、本部に留保した資金を財源として、前年度決算の資金収支差や政策医療に対する法人の自己評価を基準として各病院に医療機器購入予算を配分する「メリットシステム」を実施し、各病院の経営努力を評価した。（配分額：約94百万円）

(2) 収入の確保

①新患者の確保及び病床の効率的運用

○病床利用率の向上及び新入院患者数確保の取組み

- ・5病院全体としては、病床利用率については、2病院が前年度実績を上回り、2病院が目標を上回り、新入院患者数については、全病院で前年度実績を上回り、3病院が目標を上回った。

【急性期 C】・小児科・産婦人科・眼科での新入院患者数が減少したことにより、新入院患者数が目標を下回り、病床利用率についても目標を下回った。平成26年度以降は地域連携パスの運用に努め、病院全体で新入院患者の確保を目指す。

【呼吸器 C】・アレルギー内科、感染症内科等の患者数が伸び悩み、新入院患者数は昨年度より増加したものの平均在院日数の短縮化により、病床利用率は目標・前年度実績を下回った。

- 【精神 C】・新病院開院直後の平成25年4、5月などは病床利用率の目標を下回っていたが、新病院では個室病床数が増加したことや、男女病床数を変更できる可動式間仕切り壁の導入により新入院患者数が増加し、病床利用率は目標・前年度実績を上回った。
- 【成人病 C】・戦略的にクリニカルパスの見直しを行い、平均在院日数の短縮化による病床回転率の向上と診療単価増に院内全体で取り組んだ結果、新入院患者数は増加したが、病床利用率は目標・前年度実績を下回った。
- 【母子 C】・地域連携室の機能充実を図り、地域医療機関との連携を強化した結果新入院患者数の増につながった。平均在院日数が短縮化したことにより、病床利用率は前年度実績を上回ったが、目標を下回った。

病床利用率（単位：％）

病院名	平成24年度 実績	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期C	94.2	94.0	93.7	△ 0.3	△ 0.5
呼吸器C（一般病床のみ）	84.8	85.0	84.0	△ 1.0	△ 0.8
精神C	80.1	86.0	87.0	1.0	6.9
成人病C（人間ドック除く）	89.5	91.0	85.4	△ 5.6	△ 4.1
母子C	79.5	81.0	80.7	△ 0.3	1.2

新入院患者数（単位：人）

病院名	平成24年度 実績	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期C	18,225	20,000	18,519	△ 1,481	294
呼吸器C	8,677	8,400	8,771	371	94
精神C	614	735	721	△ 14	107

成人病C（人間ドック除く）	8,837	9,300	9,340	40
				503
母子C	8,612	8,600	9,139	539
				527

平均在院日数（参考）

病院名	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	前年度差
急性期C	12.7	12.5	△ 0.2
呼吸器C（一般病床のみ）	13.6	13.2	△ 0.4
精神C	217.2	211.3	△ 5.9
成人病C（人間ドック除く）	17.2	15.5	△ 1.7
母子C	11.6	11.0	△ 0.6

○医業収益等の総括

- ・地域連携の強化などによる新入院患者の確保や診療単価の向上に努めた結果、医業収益は前年度と比較して、33.9億円上回る627.3億円となり、計画値を14.9億円上回った。

○各病院の医業収益の状況

医業収益（億円）

病院名	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	224.4	229.6	240.5	10.9
				16.1
呼吸器C	77.3	76.2	77.9	1.7
				0.6
精神C	28.5	35.1	35.9	0.8
				7.4
成人病C	145.2	150.9	148.6	△ 2.3
				3.4

母子C	118.1	120.6	124.3	3.7
				6.2
法人全体	593.4	612.4	627.3	14.9
				33.9

②診療単価の向上

○新たな施設基準の届け出

- 【急性期C】 ハイケアユニット入院医療管理料 など
- 【呼吸器C】 患者サポート体制充実加算 など
- 【成人病C】 ハイケアユニット入院医療管理料 など

○患者一人当たり平均入院診療単価

- 【急性期C】 67,106円（前年度 62,305円）
- 【呼吸器C】 39,397円（前年度 38,498円）
- 【精神C】 20,376円（前年度 17,319円）
- 【成人病C】 61,029円（前年度 56,671円）
- 【母子C】 81,281円（前年度 79,227円）

○診療報酬事務等の専門研修の開催

- ・病院運営に必要となる医事に関する基礎知識及びその他関連する知識または情報を相互に提供し、共有するため、定期的に勉強会を実施した。

（第8回開催） 急性期・総合医療センター：

「診療点数早見表を使いこなそう」

（第9回開催） 呼吸器・アレルギー医療センター：

「保険診療についての基礎知識」

（第10回開催） 精神医療センター：

「医療法及び施設基準の基礎知識について」

（開催回数は平成23年度からの通番）

- ・診療報酬の向上を目的とした本部主催の診療報酬研修会を平成26年2月に開催した。

テーマ：平成26年度診療報酬改定について

（参加者：理事長、総長・院長、事務局長、看護師、医事職員等46人）

○診療単価向上に向けた主な取り組み

- ・医学管理料については、専門業者によるDPCデータ等を用いた算定漏れ可能性のシミュレーションを実施した。
- ・平成25年4月～9月にかけて診療報酬精度調査を実施し、その結果に基づき、各病院において医師、看護師等関係者に対し診療報酬請求漏れ、減点防止対策研修会を開催し、病院内での周知徹底を図るとともに、請求漏れの是正を行い、経営会議において、各病

院から実施結果の報告を行い、法人全体で情報の共有化を図った。

③未収金対策及び資産の活用

○未収金発生の未然防止と回収

- ・患者未収金発生 of 未然防止策として、各病院においては、クレジットカード等による支払いの導入や、入院時の概算費用の提示、高額療養費制度等の説明などを実施した。
- ・未収金が発生した患者に対しては、再来時に再来受付機の利用停止、分納希望者への個別相談を実施するとともに、電話等での催促を行い早期回収に努めた。また、長期間に渡る未納者については、弁護士法人への回収委託、簡易裁判所の督促制度も活用し対応した。

患者未収金回収率（単位：％）

病院名	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
現年度分	94.7	95.6	93.6	△ 2.0
				△ 1.1
過年度分	18.2	20.3	19.3	△ 1.0
				1.1

○資産の効果的な運用

- ・急性期・総合医療センターにおけるサラダ等販売店舗の誘致や、呼吸器・アレルギー医療センターにおける自動販売機の更新における公募などを実施し、固定資産の有効活用を図った。
- ・呼吸器・アレルギー医療センターにおける稼働休止資産の売却については、施設のあり方検討と合わせて、今後も引き続き大阪府と協議していく。

(3) 費用の抑制

①給与費の適正化

○給与費の適正化

- ・患者の需要見込や職員の確保見込み、医療安全の観点、費用対効果等を踏まえ、平成25年度は医師・歯科医師で14人増、看護師75人増など、医療を提供する組織体制を強化した。
- ・職員給与費比率については、医業収益が前年度比5.7%増収となるなか、2.4%の減となり、職員給与費比率は低下した。

職員給与費比率(単位：%)

病院名	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	49.5	52.0	47.9	△ 4.1
				△ 1.6
呼吸器C	63.9	66.0	62.9	△ 3.1
				△ 1.0
精神C	129.2	110.0	104.8	△ 5.2
				△ 24.4
成人病C	53.8	52.0	51.6	△ 0.4
				△ 2.2
母子C	60.5	61.0	58.7	△ 2.3
				△ 1.8
法人全体	59.3	60.0	56.9	△ 3.1
				△ 2.4

*職員給与費比率 (%) = 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100

②材料費の縮減

○材料費縮減の取組み

- ・SPDによる価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、5病院全体で約277百万円削減した。
- ・その結果、5病院全体の薬価差益率13.4%(前年度11.6%)、償還差益率10.2%(前年度10.6%)を確保した。
- ・診療材料における同種同効品の集約化では、吸引カテーテル・縫合糸等の消耗品的診療材料について、引き続き看護部主導で取組みを進めた結果、5病院全体で年間約90百万円 の材料費の削減効果があった。

材料費比率(単位：%)

病院名	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標	平成 25 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	30.4	31.0	31.1	0.1
				0.7
呼吸器C	21.9	22.0	22.2	0.2
				0.3
精神C	11.7	8.0	7.1	△ 0.9
				△ 4.6

成人病C	33.1	33.0	33.0	0.0
				△ 0.1
母子C	28.4	28.0	28.0	0.0
				△ 0.4
法人全体	28.7	28.0	28.5	0.5
				△ 0.2

※材料費比率（％）＝材料費÷医業収益×100

○後発医薬品の採用促進

- ・後発医薬品の採用促進に取り組むとともに、その取組み状況について経営会議や薬局長会議の場で情報交換するなど、法人全体で課題等の情報の共有化を図った。
- ・また、先発医薬品と後発医薬品との比較資料（購入価、値引率、年間予想購入差額、他病院での導入状況等）などの情報についてSPD事業者から提供を受けるなど、本部主導で採用促進のための情報収集に努め、5病院に周知した。

後発医薬品採用率（単位：％）

病院名	平成24年度 実績	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	9.75	12.00	9.28	△ 2.72
				△ 0.47
呼吸器C	9.06	9.00	8.69	△ 0.31
				△ 0.37
精神C	3.74	4.00	3.83	△ 0.17
				0.09
成人病C	11.36	11.00	11.37	0.37
				0.01
母子C	2.95	3.50	2.93	△ 0.57
				△ 0.02
法人全体	8.52	—	8.30	—
				△ 0.22

※後発医薬品採用率は、金額ベースでの後発医薬品の割合をいう。

【参考】後発医薬品（数量ベース）採用率（単位：％）

病院名	平成24年度 実績	平成25年 度実績	前年度差
急性期C	60.49	63.30	2.81
呼吸器C	60.97	66.31	5.34

精神C	43.37	44.10	0.73
成人病C	45.48	51.11	5.63
母子C	40.57	41.08	0.51

※経腸剤・漢方等を除く。

③ 経費の節減

○ESCO事業による光熱水費削減目標の達成状況

- ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している3病院の合計で411百万円となった。また前年度実績との比較では1百万円の減となったが、目標値（3病院合計）を107百万円と大きく上回った。

ESCO事業による光熱水費削減額（単位：百万円）

病院名	平成24年度 実績	平成25年度 目標額	平成25年度 実績	目標差
				前年度差
急性期C	113	100	98	△ 2
				△ 15
呼吸器C	178	128	192	64
				14
母子C	121	76	121	45
				0
法人全体	412	304	411	107
				△ 1

○契約事務の円滑な実施

- 契約事務については、一般競争入札を原則として適正に契約相手方を選定し、「入札結果の公表に関する基準」に基づき入札結果の概要について各病院のホームページで公表した。
- なお、業務の特殊性等からその業務の履行が可能な業者が特定される場合やプロポーザル方式（入札に準じた比較競技）により相手方が予め特定されているもの等については、平成21年4月に策定した「随意契約ガイドライン」に沿って適正な運用に努めるとともに、その契約状況の概要について、各病院のホームページで公表した。
- 障害者優先調達法に基づき、法人の障がい者就労支援施設等からの物品等の調達の推進を図るため、障がい者就労施設からの物品等の調達推進方針を策定し、調達目標額を50万円以上として平成25年10月1日から施行した。（平成25年度実績：134万円）

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	70,301	71,639	1,338
医業収益	61,244	62,730	1,485
運営費負担金	8,698	8,577	△ 121
その他営業収益	359	333	△ 26
営業外収益	862	766	△ 96
運営費負担金	363	210	△ 152
寄付金収益	-	-	-
その他営業外収益	499	556	57
資本収入	10,221	9,969	△ 252
運営費負担金	2,117	1,886	△ 231
長期借入金	7,290	7,269	△ 21
その他資本収入	814	814	0
計	81,383	82,374	991
支出			
営業費用	68,076	67,666	△ 409
医業費用	67,124	66,743	△ 381
給与費	35,963	35,159	△ 805
材料費	17,394	17,856	461
経費	13,085	13,199	114
研究研修費	681	530	△ 151
一般管理費	951	923	△ 28
営業外費用	644	363	△ 281
資本支出	12,619	12,558	△ 61
建設改良費	9,852	9,777	△ 75
償還金	2,766	2,779	13
その他資本支出	-	1	1
計	81,338	80,587	△ 751
施設整備等積立金	-	1,290	1,290

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2 人件費

総額 35,717 百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、賞与等である。

3 収支計画（平成 25 年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入の部	73,282	74,594	1,312
営業収益	72,451	73,845	1,394
医業収益	61,129	62,625	1,496
運営費負担金収益	10,555	10,433	△ 122
補助金等収益	-	230	230
寄附金収益	-	17	17
資産見返補助金等戻入	228	241	13
資産見返寄附金戻入	19	28	9
資産見返工事負担金等戻入	-	1	1
資産見返物品受贈額戻入	162	169	7
その他営業収益	359	101	△ 258
営業外収益	831	749	△ 82
運営費負担金収益	363	210	△ 153
寄付金収益	-	-	-
その他営業外収益	469	538	69
支出の部	73,374	73,442	68
営業費用	71,196	70,925	△ 271
医業費用	70,263	69,974	△ 289
給与費	36,210	35,082	△ 1,128
材料費	16,566	17,001	435
経費	10,881	10,797	△ 84
減価償却費	5,957	6,585	628
研究研修費	649	509	△ 140
一般管理費	932	950	18
営業外費用	2,137	2,100	△ 37
臨時損失	41	418	377
純利益	△ 92	1,152	1,244
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	△ 92	1,152	1,244

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

4 資金計画（平成 25 年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金収入	87,583	86,638	△ 945
業務活動による収入	73,279	72,938	△ 341
診療業務による収入	61,603	61,853	250
運営費負担金による収入	11,177	10,644	△ 534
その他の業務活動による収入	499	441	△ 58
投資活動による収入	814	137	△ 677
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	814	137	△ 677
財務活動による収入	7,290	7,269	△ 21
長期借入れによる収入	7,290	7,269	△ 21
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度よりの繰越金	6,200	6,295	95
資金支出	87,583	86,638	△ 945
業務活動による支出	68,720	67,097	△ 1,622
給与費支出	36,493	36,886	393
材料費支出	17,394	16,881	△ 513
その他の業務活動による支出	14,832	13,330	△ 1,503
投資活動による支出	9,852	9,671	△ 181
有形固定資産の取得による支出	9,852	8,381	△ 1,471
その他の投資活動による支出	0	1,290	1,290
財務活動による支出	2,766	4,524	1,758
長期借入金の返済による支出	1,855	1,867	13
移行前地方債償還債務の償還による支出	912	912	△ 0
その他の財務活動による支出	0	1,745	1,745
翌事業年度への繰越金	6,245	5,346	△ 899

（注）計数は端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

第 4 短期借入金の限度額

最大借入残高 0 円

第 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第 6 剰余金の使途

該当なし

第7 その他業務運営に関する重要事項

- ・大阪府・機構内での調整を進め、平成26年4月1日をもって一般地方独立行政法人（非公務員型）へ移行した。また、病院経営統合については、議会等の動きを注視しつつ、適切に対応した。
- ・急性期・総合医療センター敷地内における大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備については、平成28年度の供用開始に向け、基本設計、地質調査業務等を平成25年度中に完了した。実施設計については平成26年度中に完了する予定である。
- ・成人病センターの新病院の建替整備については、平成26年からの建設工事着工に向けて、基本設計・実施設計、埋蔵文化財調査について平成25年度中に完了した。
- ・成人病センター隣接地に整備を予定している粒子線がん治療施設について、施設の整備・運営を行う事業者を平成25年12月に選定し、基本協定を平成26年3月に締結した。
- ・母子保健総合医療センター手術棟整備については平成26年3月に竣工した。

第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設及び設備の内容	決定額 (百万円)	財源
医療機器、病院施設等整備 (財源：大阪府長期借入金、自己収入等) (急性期C) CT機器整備 冷温水製造設備改修工事 等 (呼吸器C) MRI機器整備及び 病棟給排水設備改修工事 等 (成人病C) アンギオ機器整備 等 (母子C) 防災設備更新工事 非常用自家発電機改修工事 等	3,509	大阪府長期借入金等
住吉母子医療センター（仮称）整備	386	
精神医療センター再編整備 () 内は、国庫補助金で内数	2,107 (47)	
成人病センター整備	40	
母子保健総合医療センター手術棟整備 () 内は、大阪府補助金（地域医療再生基金）で内数	3,346 (430)	
母子保健総合医療センター ファミリーハウス整備事業	278	地域医療再生基金活用大阪府補助金

2 人事に関する計画

- ・府派遣職員から法人採用職員への切り替えに向け、事務プロパー採用試験（学歴不問）を実施し、平成26年4月付けで8人（内1人は前年度採用試験合格者）を採用した。今後とも府派遣職員については必要数を府と調整し、円滑な組織運営に努めていく。
- ・平成25年度に採用した事務プロパー職員について、毎月定例的に研修を実施し、新規採用者の人材育成を図った。
- ・前年度から本格実施している法人の人事評価制度に府派遣職員も評価対象に含め、制度を適正に運用した。
- ・自己評価を平成26年1月に、評価及び評価結果の開示を平成26年2～3月に実施した。
- ・人事評価結果については、法人の経営状態を考慮しつつ、平成25年度から職員の昇給や勤勉手当、業績手当に反映させた。
- ・各病院においては、各部門の生産性や収益性を踏まえ、診療科の新設や組織体制の再編を行い、診療体制の強化を図った。

（年度当初における常勤職員数） 3, 739人

監査報告書

地方独立行政法人 大阪府立病院機構
理事長 遠山 正彌 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人大阪府立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成26年6月25日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

監事 天 野 陽 子 ㊞

監事 佐 伯 剛 ㊞

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 6 月 20 日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構
理事長 遠山 正 彌 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 頼 知 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 瀬 和 雅 ⑩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の利益の処分に関する書類(案)を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。以下同じ。)を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために地方独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見 >

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する地方独立行政法人の長の責任

地方独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

< 事業報告書に対する報告 >

当監査法人は、法第 35 条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 8 期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態及び経営成績を正しく示しているものと認める。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上